

Ⅲ 飛鳥地域の調査

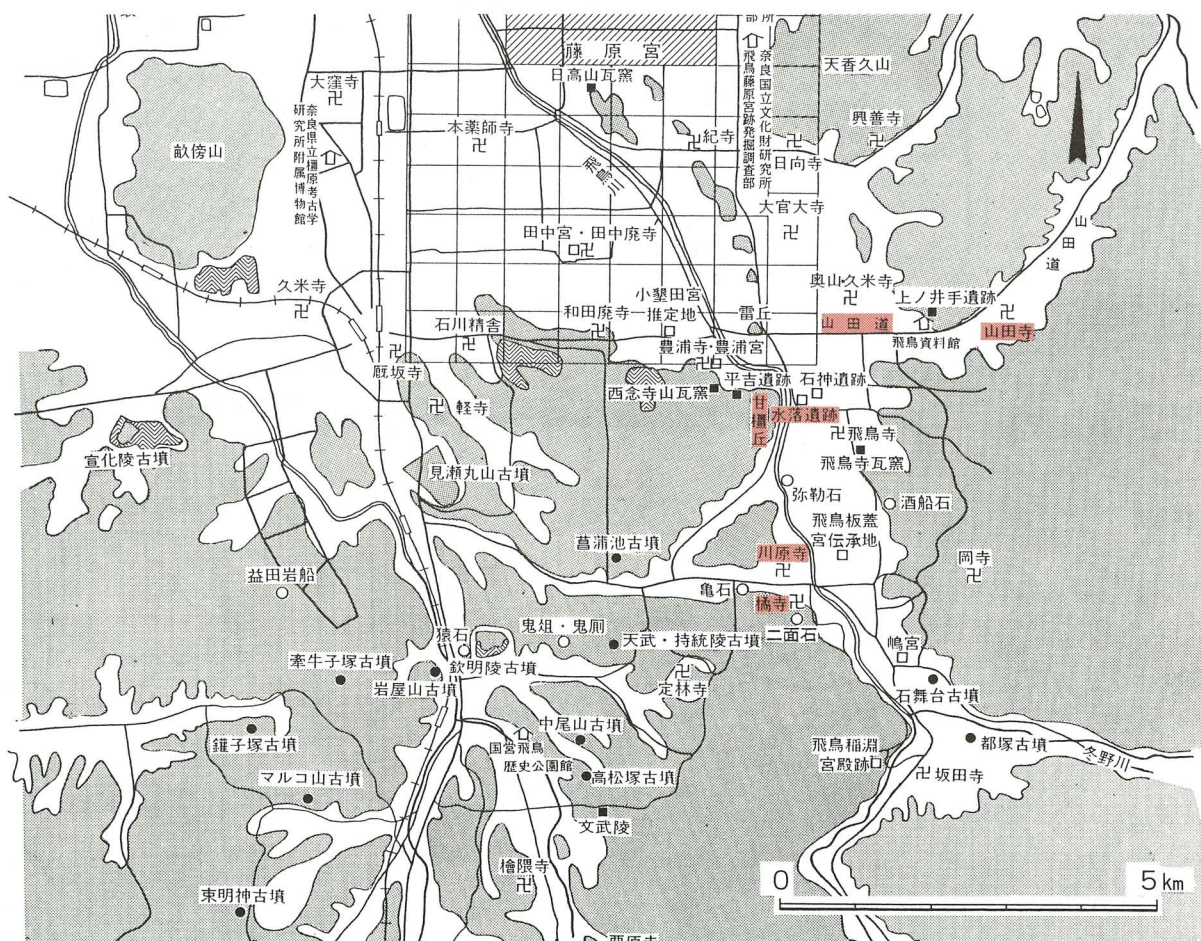


Fig.59 飛鳥地域の調査位置図

調査回数	調査地区	面積	調査期間	調査地	所有者等	備考	担当者	概報頁
藤原宮 71-12	6 AMK-D	73㎡	94. 1.10~ 94. 1.12	高市郡明日香村豊浦 (甘樫丘東麓)	国有地	登山道建設	金子 裕之	94
75-2	5 A K G-L・M	360㎡	94. 5. 9~ 94. 6.30	明日香村川原 (甘樫丘東麓)	国有地	駐車場建設	次山 淳	95~ 101
川原寺 1993-2次	5 B K H-A	83.5㎡	93.12. 7~ 94. 1.27	明日香村川原	関西電力等	電線等埋設	花谷 浩	102~ 106
川原寺 1993-3次	5 B K H-G	1㎡	94. 1.13~	明日香村川原876	河合義照	住宅増築	村田 和弘	107
橘寺 1993-1次	5 B T B-C	4.1㎡	94. 1.26~ 94. 2. 7	明日香村橘字北ノ門	関西電力等	電線等埋設	花谷 浩	108
山田寺 第9次	5 B Y D-A・F	80㎡	94.11. 7~ 94.12. 7	桜井市山田994-1・ 1040・1245・1246	国有地	計画調査	黒崎 直	109~ 112
山田道 第7次	5 A M D-P	255㎡	94. 4.18~ 94. 5.24	明日香村雷・飛鳥	奈良県	ポケットパーク設置	伊藤 武	89~93
水落遺跡 第7次	5 A M E-P・Q	600㎡	94. 8. 1~ 94.12.15	明日香村大字 飛鳥291-1	豊田純行	計画調査	西口 壽生	77~88

Tab.12 飛鳥地域の調査一覧

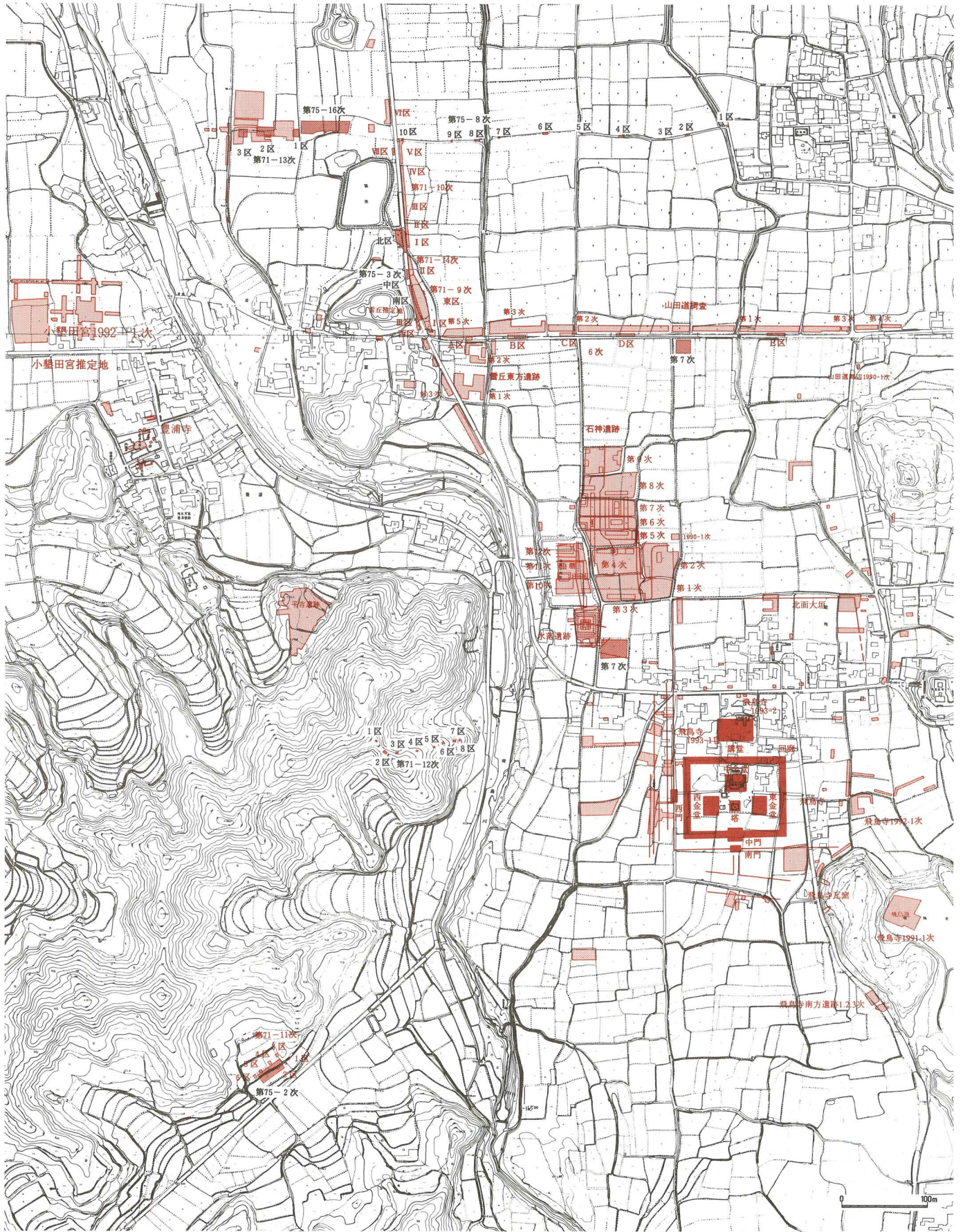


Fig.60 飛鳥寺・石神遺跡周辺調査位置図 (1 : 6000)

1 水落遺跡第7次調査

(1994年8月～12月)

昭和47年に発見された水落遺跡は、特異な外観の基壇をもった大規模な礎石建物として昭和51年に国史跡に指定された。昭和56年からの史跡整備に伴う調査（第2～6次調査）によって、緩やかな斜面をなす正方形の基壇の中央に4間四方の総柱様建物があること、その柱は地下に埋設された礎石の上に立ち、礎石は縦横斜めに並べた列石によって固定されていること、建物中央地下に巨大な台石がありその上に漆塗木箱が据えられること、基壇内部には木樋暗渠が敷設され、水の一部は基壇上で利用した後に木箱に集められて西方へ排水され、余水は木箱を迂回して北方へ排水されること、また、建物からは木樋とは別に小銅管が北にのびることなどが明らかになった。さらに礎石建物の北と南には同様の基壇化粧をもった長大な掘立柱建物があり、すべてが一つの掘込地業によって造成されていることも判明し、こうした外観、構造、機能の特異さは遺跡の性格を反映したものであって、遺跡は出土土器の年代観からも矛盾のない斉明天皇6年（西暦660年）に中大兄皇子がつくった漏刻の遺跡と考えられたのである。

これと並行して昭和56年から継続的に実施してきた石神遺跡の調査は、昨年度の第12次調査までに総面積約12000㎡に達し、飛鳥寺西北方には長大な掘立柱建物と周囲の石敷・石組溝などで構成される大規模な遺構群が営まれ、それらは寺域北限塀の北約11mの位置を並行する大規模な掘立柱塀を南限とする南北160m以上、東西140m以上の範囲に展開することが明らかになっている。遺跡は7世紀代を通じてA、B、C、Dの4期に大別される幾多の造替を繰り返しているが、その最も整備されたA-3期（斉明朝）には、長大な掘立柱建物で囲んだ長方形区画が東西に2つ整然と並び、西の区画には南1/2の位置に正殿にあたる四面庇付建物が配置される。遺跡は先の大規模な掘立柱塀で水落遺跡と区分されるが、水落遺跡から延びた木樋暗渠は、このA-3期の建物の間を抜けて北方へ延び、建物周辺の石敷に覆われており、木樋の通過点周辺では遺跡南限の掘立柱塀がとぎれて通路となっていることから、少なくとも石神遺跡のA-3期には両遺跡は密接な関連をもって経営されていると考えられている。

いっぽう、斉明朝から持統朝に行われた饗宴の場として史料に散見する飛鳥寺西方については石敷の広場と考えられており、その西北の一画を占める位置にある水落遺跡の建物群を際立たせているが、その調査は限定的であり、水落遺跡の調査についても史跡指定地の約1000㎡について行ったにすぎず、ともに石神遺跡と対比する資料としては不十分にすぎる。

そこで、昨年度をもって飛鳥幼稚園敷地における調査が終了したのを期に、石神遺跡についての調査を一旦中断し、今年度からは水落遺跡の史跡指定地周辺から飛鳥寺西方の調査を進め、飛鳥寺西方における両遺跡の位置と性格を追究する手がかりを得ることになった。

調査地は史跡指定地の東南の南北に長い水田であり、約1900㎡の敷地を3年度に分けて調査

する計画のもと、北端に南北20m、東西30mの調査区を設定した。これまでの調査成果によれば、水落遺跡の遺構は礎石建物の時期（A期）とそれを埋め立てた後の時期（B期）に大別されるが、今次調査区内ではA期の遺跡全体におよぶ掘込地業の南端、掘立柱東西棟建物S B 180の東に柱筋を揃えて建つ掘立柱建物（S B 240）、南限塀の可能性がある掘立柱東西塀（S A 295）、B期の東西溝（S D 260）が検出されると想定された。

層 序

調査地の層序は基本的には、耕作土、床土、灰褐色土、褐色土、暗灰～黄褐色砂質土、灰褐色粗砂礫である。地山の弥生時代以前の河川に起源のある灰褐色粗砂礫の上には、古墳時代の自然流路の一部である暗灰～黄褐色砂質土が西に厚く堆積し、東半には東南から西北に向かって数条の灰褐色粗砂層が蛇行し砂礫層が露出している。平安時代の土器・瓦が含まれる褐色土は西北に厚く、東南に薄く堆積し、7世紀代およびそれ以前の遺構はその下面で検出され、また、平安時代以降の遺構はその上面あるいは灰褐色土面で検出される。いずれの遺構面も東南に高く、西北に緩やかに下降しており、7世紀代の遺構面は東西で約0.4m、南北で約0.1mの差がある。

遺 構

検出された遺構には、弥生時代の土坑、古墳時代の竪穴住居、7世紀代の掘立柱建物、石組溝、掘込地業、木樋暗渠、石敷、平安時代の井戸、土坑、小柱穴、素掘溝などがある。以下、7世紀代、平安時代、7世紀以前にわけて遺構を概述する。

7世紀の遺構 7世紀代の遺構には南北石組溝→掘込地業・建物→斜行石組溝の重複関係があり3小期に細分される。従来の時期区分に照らせば、礎石建物等と一連の遺構である掘込地業・建物がA期に属し、それらで壊された南北石組溝がそれ以前であることに疑いはないものの、それより新しい重複関係にある斜行石組溝はB期に属す可能性が残る。しかし、後述するように斜行石組溝は掘込地業の東南隅をかすめて迂回する位置にあること、溝の上端の高さと西方の掘立柱建物S B 180の床面の高さとの関係からすれば、重複関係はA期の遺構の施工上の先後関係である可能性が高いと考えられる。なお、木樋暗渠と石敷については重複関係がみられず調査区内では決められない。以下ではA期以前、A期、不詳の順に記述し、石神遺跡、水落遺跡の時期区分との対応関係については後にふれることにする。

南北石組溝S D 3400は調査区の西端で東側石列を検出し、調査区を一部拡張して溝幅0.6m、深さ0.25mの規模であることを明らかにした。溝は、人頭大の玉石を1～2段積んで側石とし、底には灰色砂が堆積し、暗灰色粘質土で埋められる。東西素掘溝S D 3409、斜行石組溝S D 3410、土坑S K 3406等で壊され、側石も多くが抜き取られているが、斜行石組溝の北にも東側石抜き穴と溝堆積土が確認され、それらは掘込地業の南縁によって断ち切られている。溝の造営方位は北で東に約40°傾いている。なお、溝の東にある柱穴S X 3414と斜行石組溝底で検出

した柱穴 S X 3441 は埋土と重複関係の上から、この溝とともに造営された A 期以前の遺構の一部と思われる。

掘込地業は A 期の遺構全てを包み込むもので、第 4 次調査で南端を確認している。今回その東延長線上で南端を確認するとともに、あらたに礎石建物中軸線から東 22.8m の位置で東端 S X 3430 を検出した。掘込地業は古墳時代の土器を含む自然河川状の砂質土、砂礫土を深さ 2.1m について掘り込み、底から砂礫土、砂質土、粘質土を細かな互層で積み上げている。第 4 次調査では掘込地業の南端は、深さ 1 m 付近で小さな段を設けた二段掘りであることが確認されたが、今回検出した東端は急傾斜で底に至っている。

掘込地業の東南隅部については斜行石組溝 S D 3410 が重なっていて検出できなかったが、南端の位置も礎石建物の中軸線から 22.8m 南の位置にあって、掘込地業が正方形であった可能性は高い。地業土の最上層は掘込地業外縁の外にのびて厚さ 20cm の整地土となっているが、整地土上面の高さは西方の掘立柱建物 S B 180 の床面とほぼ同じ高さにあつて、後述の斜行石組溝はその整地土上面から側石の据え付け掘形を掘っている。

掘立柱建物 S B 3440 は調査区の西北隅で 4 個の柱穴を検出した。完掘した柱穴は東南隅の 1 個であるが、柱掘形は一辺 1.5m、深さ 2 m で褐色粘質土と灰褐色砂質土の互層で埋められる。掘形底には方 60cm、高さ 50cm の花崗岩切石を据え、黄色粘土で埋めた柱抜取穴が切石の中央上面に至っている。ところで 4 個の柱穴は東南隅の柱を最深として柱掘形の深さがそれぞれ異なり、一つの建物の柱穴とすることに若干の疑問が生じる。しかし西南の柱穴の底にも方形切石が据えられること、その上端が切石の確認されなかった北の 2 個の柱穴底と近い深さにあること、柱掘形埋土がよく似ていることからすれば 4 個の柱穴は一つの建物の柱穴とみなしうる。したがって建物は総柱様の建物であり、柱間は掘形底の切石間で東西 1.9m、南北方向は柱位置を確定できないが 2 m 弱に復原される。

これまでの調査成果では、東西 8 間の S B 180 の東には、柱筋を揃えた東西棟建物 (S B 240) を想定してきたが、以上の調査所見からは一連の建物を想定することは難しい。すなわち、今回検出した柱穴の内南 2 本は S B 240、180 の南側柱筋に一致するものの、両建物の妻柱は北によつた位置に建ち、今回検出した柱の内北 2 本の柱筋とは合わないのであり、既に検出されている S B 240 の西妻柱筋と今回の東側柱筋との距離は約 7 m で、同じ柱間では割り切れない。建物の主要部分は未調査地にあり、規模構造に関する結論はその調査成果によらねばならないが、現状では 3 間×3 間あるいは 2 間×2 間の総柱建物が想定され、いずれの場合も従来の東西棟建物 S B 240 は成り立たず、既掘の柱穴 3 個は S B 180 の東庇とみるべきである。なお、東南隅の柱位置から復原される遺跡全体の企画を含めた検討については後述する。

斜行石組溝 S D 3410 は掘込地業東南隅をかすめる位置に、北で東へ 35~45° 傾く方位に敷設された大型の石組溝である。東側石を平安時代の土坑 S K 3413 で、西南部の南北石組溝との交

点を土坑 S K 3406で破壊され、溝全体は側石内外ともに側石の中程の高さまで平安時代に削られている。土坑 S K 3406の底で検出した側石の抜取穴を含めて、長さ12.5m分を確認し、東北-西南方とも調査区外に延びる。溝は幅2.2m、深さ0.6mの掘形溝を掘り、0.5～1 m大の花崗岩を使って側石とする。東西の側石で施工法がやや異なり、西側石が大型石1石を立てる傾向にあるのに対して、東側石は小ぶりの石を2段に積んだり、底が西側石よりも高い位置にあるため内傾した石が多い。また、東側石の裏込めには拳大の石を詰めた層もあって、東側石が積み替えられた可能性が想定された。しかし、掘形が一連であること、西側石でも大型石についてはその部分だけ深く掘り込んで据え、小型石の下面は高い位置にあることから、この違いは側石天端の高さを重視して用材の大きさに合わせて適宜底に土を入れたり、掘りくぼめたりした結果であると判断した。したがって溝は内法幅0.6m、深さ0.5mであり、検出した西南と東北とではほとんど高低差がない。また、北端の側石の天端高が建物 S B 180の床面（海拔100.93 m）よりも約10cm高い高さにあることから、溝は開渠であると考えられる。

石敷 S X 3391は調査区の東方にわずかに残る。東端には東に面を揃えた人頭大の石を並べた石列 S X 3390があり、石敷中に約70cm離れてもう一列の石列がある。石列 S X 3390は北端から約11mでとぎれ、石敷 S X 3391も幅狭くなってなくなってしまふ。しかし、調査区南方に残る石敷 S X 3394が石列 S X 3390の南延長線を越えては東に及ばないようであるから、北半の石敷 S X 3391と南の石敷 S X 3394は本来一体のもので、南北20m、東西7 m以上にわたって敷かれ



Fig.61 水落遺跡第7次調査遺構配置図 (1:300)

ていたものと考えられる。石列は北で西へ1°40'余り傾く方位に並ぶが、この方位は飛鳥寺の中枢伽藍や寺域西方の通称「入鹿首塚」の南で検出された南北石敷など西方一帯の石敷遺構の方位と類似する。

礫敷 S X 3392は拳大の石を乱雑に敷いたもので虫食い状に点々と残されるに過ぎないが、石列 S X 3391の東に石列上面とほぼ同じ高さで広がっていたとみられる。乱雑さと用材の大きさから地山の礫群と区別し難い状況であるが、一層だけで比較的面が揃うことから礫敷と考えた。南北20m以上、東西は石列の東4mまでが確認できる。

木樋暗渠 S D 3370は調査区の南端で総長31mを検出した。木樋は幅1.4m、深さ0.7mの掘形溝を東で南へ約11°傾く方位に掘って敷設される。西半は平安時代の東西素掘溝 S D 3409で抜き取られ、土坑 S K 3381にも壊されているが、その底に長楕円形の花崗岩玉石が1.5～3.3mの間隔で遺存する。石は木樋に直交する方向に長軸を向け、石の上面中央部がわずかにU字形にくぼんでいるものが多い。石の間隔から木樋はこの台石（枕石）3つで1本の長さの材を接合しながら敷設されたと考えられる。木樋の抜き取られていない東半では外法幅0.4m、深さ0.3mの規模の木樋が確認できるが、すべて粘土化しており構造は明らかでない。水落遺跡の中枢部で検出した木樋は、一木をU字形にくり抜いて板状の蓋をかぶせる構造で、多くは釘による蓋の固定はしていない。今回も釘を検出していないことから土圧によるのであろう。木樋の直上には底に一段低い石敷面が残る土坑 S K 3382のほか、大小の平安時代の土器を含む土坑状のくぼみがある。土坑 S K 3382内の石敷は広く覆っていた石敷 S X 3394が木樋の腐朽によって陥没したもので、その他の土坑については石敷の抜き取り後に陥没したものとみられる。

平安時代の遺構 西北部の井戸、東端の小型甕を合わせ口にした土器棺墓、方形土坑と素掘溝のほかに、調査区全般に不整形土坑、小柱穴などがある。

土坑 S K 3418は調査区西北部の石組溝 S D 3410や建物 S B 3440柱穴を覆う範囲にひろがる不整形な土坑で、上半部の深さ20cm程は多量の石で埋まっている。底はほぼ平らであるが、一部は石組溝 S D 3410の側石半ばの高さまで及んでいる。上層からは石に混じって平安時代前半の土師器、緑釉・灰釉陶器や飛鳥寺の瓦等が出土した。

土坑 S K 3406は石組溝 S D 3400と3410の交点に位置する不整形な土坑で、南北2m、東西2m以上で深さ0.3mの規模をもつ。2本の石組溝を壊し、上層に中小の石を密に詰めているが、底で石組溝 S D 3410の側石抜き取りが検出された。土坑 S K 3413は石組溝 S D 3410の東側石を壊す不整形な土坑で、中に壊した側石を投棄している。いずれも土坑 S K 3418と同様、周辺の石の処理を目的としたものであろう。

調査区の南端沿いには不整形で浅い土坑 S K 3396～3399が連なり、埋土に平安時代前半の土師器皿、黒色土器碗、瓦片が含まれる。中央部の土坑 S K 3389・S K 3421も同様の時期で、S K 3396・S K 3389では底が石敷 S X 3394、S X 3391上面に至っており、石敷目地からも黒色土

器等が出土する。調査区東南部に点在する小土坑は黒灰色粘質土を埋土とするものと黄色粘土を混えたものがあるが、いずれも平安時代前半の土器が含まれ、大型の S K 3381、3379、3378 には大小の石が投棄されている。

井戸 S E 3415 は石群土坑 S K 3418 の下で井戸枠の抜取穴を検出した。井戸は一辺 2.2m、深さ 2.6m の略方形の掘形を掘り、その底中央に直径 42cm、高さ 25cm の曲物を据え、それを包むように拳大の石を詰めて掘り鉢状の井戸底斜面をつくる。斜面の上端は大型の石を 1～2 段積んで平坦面とし、その上に井戸枠をくむ。井戸枠は四隅に柱を立てた内法約 1 m の横板組みであるが、地覆、柱、枠板、棧など木質部すべてが粘土化していて、組み合わせの詳細は確認できなかった。検出面から地覆までの深さは約 1.8m で、上半 1 m 分の枠板が抜き取られている。抜取穴埋土は黄色粘土を混えた暗褐色粘土で 1 m 大の大型石が投棄されている。井戸枠内の埋土は底の曲物内部まで基本的に同じ暗灰色砂質土で、土師器、黒色土器など平安時代の土器が少量出土した。井戸は掘込地業の内側に位置するが、底は掘込地業底を約 0.6m 掘り抜き、自然流路の砂層に達している。

素掘溝 S D 3409 は、木樋暗渠 S D 3370 の西半部を抜き取る溝で、木樋掘形を完掘し灰緑褐色砂土で埋められている。東南端を土坑 S K 3381、S K 3380 で壊されるが南に曲がる形跡がある。これと交差する南北素掘溝 S D 3420 はより古くに掘られた溝で、幅 1.4m、深さ 0.5m。これも灰緑色砂土で埋められる。溝の方位は調査区水田の西畦とよく似た北で東へ約 8° 傾く方位にあって北流し、北端付近では石組溝 S D 3410 の東側石を壊す土坑 S K 3413 の延長部と思われる東西土坑 S K 3419 に壊される。東西素掘溝 S D 3409 と埋土が類似し、直線的な溝であることから、この溝も木樋の抜き取り溝の可能性はあるが明確な証左はない。むしろこの溝の掘削によって発見された木樋暗渠を抜き取るために S D 3409 が掘られたと考えておきたい。

南北素掘溝 S D 3360 は調査区東端にある幅 0.8m、深さ 0.4m の溝で、溝底は浅い U 字形断面をなす。溝の西岸を壊す土坑 S K 3362 の底には溝の西岸の傾斜に合った石があり、溝は部分的に護岸していたかもしれない。北端にある方形土坑 S K 3361 の上層にそそぎ込むまでの長さ 16.5m 分を検出した。土坑 S K 3361 は東西 3.4m、南北 3.5m 以上の規模で壁は緩斜面をなし、埋土からは平安時代前半の土器が少量出土した。水溜めの機能を果たしたのであろう。

土器棺墓 S X 3363 は直径 40cm、深さ 20cm の土坑内に、直径 25cm 大の土師器甕を南北に 2 個合わせ口にして倒置したものである。甕は平安時代前半のもので外面には煤が付着する。ただし、内容物から骨片等は検出されなかった。

以上のように、平安時代の遺構には互いに重複関係があるものの、出土遺物はほぼ 9 世紀後半から 10 世紀前半の近接した時期のものである。調査区全域に散在し、周辺の調査（水落遺跡第 2 次調査、石神遺跡第 1・2・3 次調査、飛鳥寺西方での調査）においても同様の時期の遺物を含む平坦な遺物包含層が確認されている。飛鳥寺の西北方の石神遺跡第 1、2 次調査では

小規模な建物や金銅製飾金具などを含む土坑が発見されており、生活の中心はそちらにあると思われるが、今次調査では井戸や土坑、小柱穴が発見されたものの建物にはまとめられない。なお、素掘溝や土坑群のようにA期の木樋、石敷を広範に壊すのはこの時期であり、7世紀後半～8世紀の遺構や遺物の少ないこととともに注目すべきである。

7世紀以前の遺構 弥生時代の土坑と古墳時代の竪穴住居がある。

調査区東南隅にある土坑 S K 3365は直径0.7m、深さ0.2mで、弥生時代中期の壺を口頸部を東に傾けて埋置し、下に高杯片を詰める。壺は肩部に櫛描き直線文を巡らせた広口壺で、底部近くの体側部に焼成後の小孔があく。南接する土坑 S K 3366にも弥生中期の土器が含まれる。

竪穴住居 S X 3425は調査区中央南寄りにあり、一辺約5.1mの方形で、深さ10cmほどが遺存する。北壁の東隅近くにカマドの一部と思われる幅0.5m、長さ1.4mの楕円形の穴 S X 3426があり、焼土と焼けた骨片が出土した。柱穴は東北、東南、西南の3個を確認したが、西北の柱穴は平安時代の土坑で壊されている。竪穴住居の西南隅の土坑 S K 3427は平安時代の土坑 S K 3398の下で検出した一辺0.5mの方形土坑で、5世紀末の完好な壺、甕、高杯などが含まれる。位置と土器の内容から竪穴住居の貯蔵穴と考えられる。なお、調査区中央北辺部にも焼土の集まった箇所や5世紀末の土器の入った暗灰色砂質土があり、ほかにも竪穴住居が存在したとみられる。また調査区東半には6世紀代の土師器、須恵器の入った灰褐色砂土の自然流路が東南から西北へ蛇行し、この竪穴住居の検出面上層にも6世紀末の須恵器杯が含まれていて、この地域の5世紀代の遺構はそれらによって流失、削平されたものと考えられる。

遺物

調査区全域から、土器・土製品、金属製品、石製品、瓦類などが出土した。土器には弥生時代から平安時代までのものがあるが、比較的少量であり、時期の上では平安時代と古墳時代のものが目立つ。この点は北方の石神遺跡の遺物が多量で、その大半が7世紀後半から藤原宮期の土器類で占められることと極めて対照的である。また、水落遺跡の礎石建物周囲の基壇化粧貼石の埋土や漆塗木箱抜取穴埋土出土の土器類と同じ時期の土器は、石神遺跡の調査では多くないことから、それらは礎石建物と密接に関わる遺物と考えられているが、礎石建物に隣接した今回の調査でもほとんど出土せず、それらの特殊性が再確認される結果となった。土器にはほかに施釉陶器として平安時代の緑釉碗、皿、灰釉碗等があり、古墳時代の竪穴住居の貯蔵穴と思われる S K 3427からは5世紀末頃の土師器壺、甕、高杯などが出土した。また、土製品には奈良時代の土馬1点などがある。

金属製品には鉄鎌、鉄釘、銅片などがあるが、鉄鎌が多い石神遺跡の金属製品の構成と異なっている。これも7世紀後半から藤原宮期の遺構や土器がないことと関わる特徴である。石製品はほとんど無く、軽石塊のほかは縄文～弥生時代の安山岩剥片である。瓦類は主に平安時代の土坑から出土した飛鳥寺軒丸瓦Ⅲ型式3点の他に、平安時代の平瓦細片がある。

まとめ

建物 S B 3440の復原と A 期の遺構の配置計画 水落遺跡の第 1～6 次調査までの調査概報やそれらをまとめた調査報告では、南の掘立柱建物 S B 180の東にそれと柱筋を揃えた東西棟建物 S B 240を想定してきた。しかし、今回検出した柱穴は、S B 180の南側柱筋の延長上に正しく位置するものの、柱間1.9mの総柱建物と考えられ、東西 8 間の S B 180の東にある柱 3 本を西妻柱列とした S B 240は成り立たないことが判明した。したがって、それら 3 本の柱は S B 180の東庇列であり、S B 180は東西に庇をもつ10間の建物に復原される。また、今回の成果では東南隅の柱穴は礎石建物の中心から東西、南北とも22.8mの距離にあり、正しく対角線上に位置すること、さらにこれまで南縁だけが確認されていた掘込地業についても、新たに確認された東縁は礎石建物中心から南縁までの距離と等しい位置にあることが判明し、全体が正方形を呈する設計企画がなされていると考えられる。以下では建物 S B 3440の規模構造を遺跡全体の設計との関係で検討しておきたい。

遺跡の設計については、調査報告の中で第 6 次調査までの成果に基づく若干の検討が行われ、礎石に穿たれた円座によって精度の高い数値が得られる礎石建物 S B 200の柱間寸法 (2.737m) が、建物配置、石組基壇化粧などの設計の基準となっていると考えられている。すなわち、掘立柱建物 S B 280の桁行柱間は礎石建物のそれにぴったりと一致し、南側柱列が礎石建物中心から 6 柱間分離れた位置にあること。北側柱列については一部を検出しただけで不確定な要素もあるが、南の建物 S B 180南側柱列と等距離にある可能性が高いことが指摘され、また、S B 180の北側柱列は基壇化粧外斜面の上端に接して立てられ、S B 280の南側柱列とは対称の位置に無いが、これは基壇化粧底面が西北隅で北へのび、西折する位置から外斜面が立ち上がったとすると、S B 280の南側柱列もその箇所では外斜面上端に接する位置にあり統一的な設計がなされているとみているのである。しかし、報告では調査によって得られた資料が南北方向に限定されていることに加えて、南の S B 180の桁行柱間は礎石建物のそれと微妙にずれるうえに、柱抜取穴から復原される建物方位は北で西へ $1^{\circ}20'$ 傾いていることから、東西方向を含めた全体の設計については検討を保留している。

ところが今回検出した S B 3440の南側柱列の柱穴底には方形石が据えられ、それから復原される柱位置は、抜取穴から復原される柱位置よりも厳密であるから、これを基に検討すると、S B 3440の南側柱列は礎石建物と同じ方位で計測した S B 180の南側柱列にぴったり一致し、南側柱列は礎石建物の中心から S B 280の北側柱列までと等距離の位置にあるうえに、S B 3440の東側柱列についても等距離にあることが判明した。なお、S B 180の建物方位を礎石建物と同じとした場合、S B 180の桁行柱間は礎石建物のそれより幾分広く復原されるが、それは S B 180の梁行柱間が広いこととともに S B 180が遺跡の南正面にあって他の建物とは異なる機能をもつことを示すと想定されよう。

ところで、柱間寸法2.737mはそれ自体が隋尺とされる0.274mの10尺に近い数値であり、9尺とすれば単位尺0.3041m、7.5尺とすれば単位尺0.3645mが得られる。(これを唐尺、高麗尺とし、いずれがより完数に近い数値を得るかの議論は、3者がそれぞれ10:9:7.5の関係にあり、寸や分の単位までを容認した場合いずれでも成り立ちうるからここでは問わない。)いま試みに、柱間を9尺(単位尺0.3041m)として図(Fig.62)に示した。結果、中心からS B 280南側柱列までが6単位54尺、S B 180南側柱・S B 280北側柱・S B 3440東側柱など外側の柱列までは67尺(7単位+4尺)、掘込地業の南縁・東縁は75尺の位置にあり、礎石建物の基壇幅は8単位+2尺の74尺、基壇化粧溝底面幅(1.8m)は6尺、外斜面幅は5尺となる。

この数値に基づいて、今回検出した柱穴から復原される建物S B 3440の柱間約1.9mを換算すると、南北、東西とも6.5尺となるが、東端からS B 240西妻柱までは23尺であって6.5尺等間では割り付けられない。いっぽう、北の建物S B 280の桁行柱間を9尺等間とすると中心から6単位目で想定される東側柱列まで残り13尺となる。この残り13尺は今回検出した柱間6.5尺の2間分にあたり、同様に、南北方向についてもS B 280の梁行柱間を13尺とし、その南に梁行13尺、桁行9尺等間の南北棟建物を想定すると、ちょうど外観が一辺134尺の正方形の区画が復原され、その四隅には2間四方の総柱建物を配置することができる。

この復原が妥当であるとするれば、西辺の南北棟と石組溝状をなす基壇化粧の貼石遺構の西排水路との関係は、底石の中央に柱が建ち、排水路が床下をくぐる構造と考えられる。また、第1次調査の西拡張区の所見では、西側は深くまで後世の飛鳥川の氾濫でえぐられているとされるが、そこでは、氾濫原の中に3個の花崗岩を確認している。このうち西側の2個は明らかに氾濫の砂層中にあるが、東側で確認した花崗岩は氾濫の底にあり、この位置が想定される南北棟建物の柱筋に正しくのることからすれば、この石はS B 3440のように柱穴の底に据えた石がかるうじて元の位置を保っていたものとみることができ、遺跡の西側についても再調査によって痕跡が確認される可能性が残されているといえよう。

また、桁行柱筋が礎石建物とあわない東西10間のS B 180については、両庇の間8尺、中央間9.25尺等間とみ、隅の総柱建物との間を東は10尺、西は8尺に復原すれば、検出した柱抜取穴の位置と一致する。隅の総柱建物との間が東で広いのは通路と見することもできる。

いずれにせよ、今回検出したS B 3440は区画の東南隅に位置し、上述の復原からすれば2間四方の総柱建物で南北棟建物の南に位置する角楼状の建物と考えることができるのである。掘込地業がこれらの建物の外側8尺の位置から内側について行われているから、区画全体で一つの建物を構成する様な完結性に富んだ配置をもつとの想定は蓋然性が高く、遺跡の外観は正方形で、その四隅に一段高い角楼が突き出し、中央部からは更に高い楼阁状の礎石建物が顔を出していたとみられよう。

時期区分について これまでの水落遺跡では礎石建物の時期をA期、その廃絶後の遺構をB期

とし、B期を重複関係からB-1期、B-2期に細分している。いっぽう、石神遺跡の遺構はA期（斉明朝）、B期（天武朝）、C期（藤原宮期）、D期（奈良時代）に大別され、A期はさらに、東区画の井戸S E 800から延びる暗渠の付け替えや建物の重複関係、造営方位を根拠に細分されるが、この大別と細分は各調査区毎に微妙に異なり、調査地によってはA期以前の時期が確認されたり、A期を4小期に分けられる場合もあり、頻繁で複雑な造替を繰り返していると理解されている。石神遺跡の時期区分と水落遺跡のそれとの具体的な対応関係については、水落遺跡の中央を巡って北へ延びる木樋暗渠と石敷、建物の関係から、水落遺跡のA期が石神遺跡のA-3期（第12次調査のAd期）に対応すること、埋土の類似から水落遺跡B-2期が石神遺跡B期に相当するとされる。しかし、そもそも大垣で隔てられた石神遺跡と水落遺跡が常に同時に造替されるか否かも疑問のあるところで、個々の遺構を対応させることは難しい。ここでは、今回の遺構の理解に必要な部分に限って、遺構の方位を手がかりとした若干の検討によって現時点での理解を示し、将来の詳細な検討に備えたい。

A期の遺構の造営方位が北接する石神遺跡のA-3期の西の区画と一致することは、重複関係からした対応関係と矛盾しない。ところが、石神遺跡と水落遺跡を分ける大垣S A 600と石神遺跡の東の区画が北で東に40'程傾く方位をもつものに対して、西の区画はほぼ真北か西へ40'傾く方位をもっている。すなわち、同じA-3期の遺構といえども同じ方位にないのである。この東と西の区画の関係については、第7次調査では西の区画が東の区画よりも新しく造営された形跡のあることが報告されており、西の区画はA-3期の新しい段階につけ加えられたことが考えられ、方位の違いはその際に生じたとみることができると考えられる。であれば、西区画の建物方位と一致する水落遺跡A期の造営は、石神遺跡のA-3期の新しい段階とみられ、掘込地業で壊された南北石組溝S D 3400については石神遺跡のA-1期からA-3期の古い段階の遺構であることになる。南北石組溝の造営方位を検討すると、それは石神遺跡の南限の大垣S A 600の東半とその南の東西棟建物S B 530、東区画の南にある井戸S E 800を挟む2棟の掘立柱建物などA-1期にはじまる遺構と同じく、北で東へ約40'傾く方位であり、南北石組溝S D 3400は石神遺跡のA-1期に属し、大垣で隔てられた石神遺跡の南にはそれらとともに造営された遺構が存在すると考えておきたい。なお、水落遺跡の南限と考えた東西堀S A 295についても同様の方位に復原することができる。

西へ約1°20'傾く石列S X 3390の方位は石神遺跡では見あたらないが、この方位は飛鳥寺寺域西大垣の方位に近く、その点からは飛鳥寺創建時以来の遺構である可能性をもつことになる。しかし、飛鳥寺西門前の南北石組溝S D 6685のように、7世紀後半の溝が寺域外郭線に規制されて西大垣と同じ方位につくられる例もあり、方位は造営時期の決定要素とはなり得ないことも明白である。それらは遺跡全体の変遷過程の中で理解すべきで、今回の石敷の方位は、飛鳥寺西に想定される石敷広場の一郭を占めるとする理解には意味があろう。

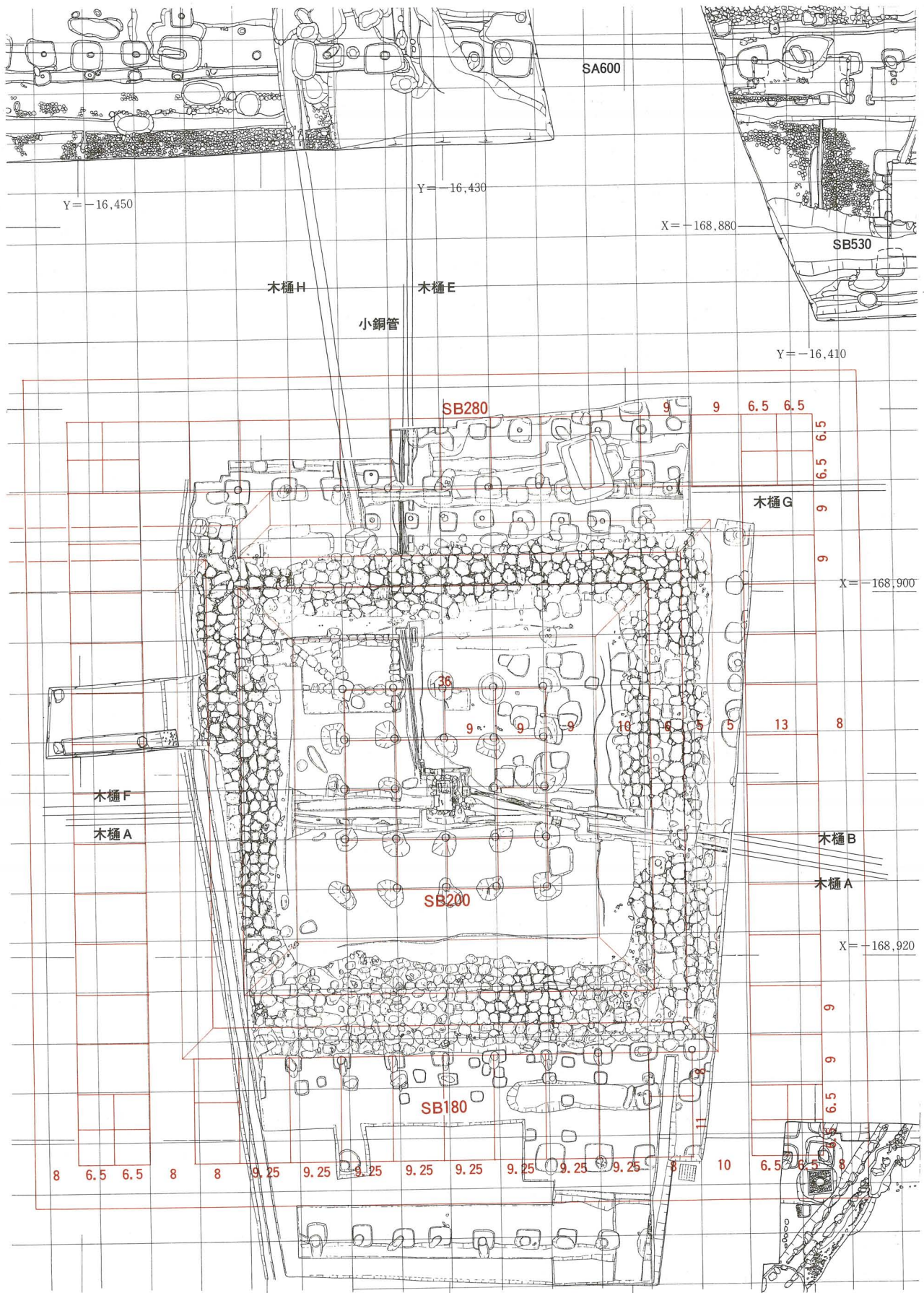


Fig.62 水落遺跡遺構配置復原図 (1/300 細線は2.737m方眼、赤数字は1尺=0.3041mとした値)

水路網 斜行石組溝 S D 3410は前述のように掘込地業と重複関係にあるものの、その造営と一連の遺構と考えられる。石組溝は当時の石敷面などから復原される旧地表面の等高線の方向にそって東北にのびるが、石神遺跡第3次調査区では検出されず、第1次調査の S D 330は A - 1期の溝で規模も異なることからこれにつながることはない。であれば斜行石組溝は礎石建物の中心部に延びる2本の木樋（木樋 A・B）と掘立柱建物 S B 280の南側柱に沿う木樋 Gの水源である可能性がある。いま、石組溝の底面の高さ（海拔100.60m）を東北に延長し、木樋 A・B・Gの東延長線との交点でそれぞれの底の高さを比べると、いずれもほぼ同高にあり水位の上からはそれらの導水路として矛盾はない。また、3本の木樋の断面は幅、高さともに25cm未満であり、木樋の断面積の総和は石組溝が満水であれば石組溝の断面積より小さく、この石組溝一本で充分供給できる。ただし、その接続と供給時の調整にはなお特別の構造、装置が必要であると思われる、そこには池などの貯水施設の存在が想定されよう。

なお、いま一本新たに発見された木樋暗渠 S D 3370については、そのまま西へ延長すると掘込地業の西南隅の南をかすめる位置を通る。礎石建物の中心部へのびる2本の木樋の南約30mの位置を並走するが、この方向が地形的要因による一致である可能性もあり、時期、機能、他の木樋との関係などは、飛鳥地域全体におよぶ複雑な水路網の中で検討する必要がある。

遺跡の南限と飛鳥寺西方との関係 調査当初、本調査区内には第6次調査で検出した掘立柱塀 S A 295とそれを壊したB期の東西溝 S D 260が延びていると想定した。この S A 295は南を調査していないことから建物の北側柱である可能性があるものの、掘込地業南縁に近接する位置にあることから遺跡の南限と考えられた塀である。しかし、今回の調査では両者とも検出されず、遺跡東限の施設もみえない。したがって、塀 S A 295は正方形区画を取り囲むように配置された遺跡の南限塀とは考えられず、先述のように塀は南北石組溝とともに石神遺跡の A - 1期に属す遺構である可能性がある。

今回の調査区を含めて、遺跡周辺の A 期の遺構は、石神遺跡の南限の大垣に近接する東西棟建物 S B 530のほかは、調査区の東方約50mの大粒の石敷（石神遺跡南方の調査、『概報13』）をはじめ、飛鳥寺の西大垣の西約7mの南北石組大溝、その西の南北に延びる小石敷、大垣の西約55mの西側が一段低くなった南北方向の石列（飛鳥寺周辺 B 調査地、『概報11』）など、南北方向の石敷・石組溝ばかりが確認されている。すなわち、それらが北へ延びた場合、想定される水落遺跡の正方形区画の東端から飛鳥寺の西大垣までの間約78mの大半は石敷で構成され、水落遺跡は石敷の空間に突き出したように位置するのである。完結性に富んだ配置を特徴とする遺跡はそれ自体として区画されたものとも理解されるから、その外をさらに塀などの外郭施設で区画されたかどうかについては意見のわかれるところである。水落遺跡の外郭施設についての結論は、今後の調査の進展に委ねたい。

2 山田道第7次調査

(1994年4月～5月)

本調査は、県道榎原神宮東口停車場飛鳥線の拡幅工事の一環として、小公園「ポケットパーク」が設置されることとなり、その事前調査として行ったものである。今回の調査地は雷丘から東方に約300mの県道（推定山田道）に南接する水田で、山田道第1次調査Ⅳ区の南10mの位置にあたる。また当地は藤原宮東四坊大路（推定中ッ道）に東接し、所謂大藤原京を想定した場合には左京十二条五坊西南坪にあたる場所である。

県道拡幅工事に伴う調査は1988年度以来続けられている。山田道に関しては既に6次に及び、また昨年度からは雷丘東方でも調査が行われている。そのうち第1次調査では、今回の調査区以東で6世紀末～7世紀前半にかけての数期にわたる掘立柱建物群を検出しており、それらが山田道推定地に及ぶことから山田道の所在についての疑問が提起された（『概報20』）。しかし続く第2・3次調査では山田道とは断定できないものの、7世紀末～8世紀前半におよぶ東西溝S D 2540とこれを北側溝とする道路S F 2607を検出している。また出土遺物から奈良時代の小治田宮が周辺に存在していた可能性も指摘された（『概報21』）。第5次調査ではこの東西溝S D 2540が雷丘裾部まで達している（S D 2800）ことが確認されている（『概報23』）。しかし第6次調査では今回同様に県道の南側を調査したが、東西溝S D 2540に対応する道路S F 2607の南側溝ほか、山田道に関連する遺構は確認されなかった（『概報24』）。雷丘東方で行われた藤原宮第71-9・14次調査では、小墾田宮との関連を指摘された7世紀前半の遺構や7世紀後半から奈良時代におよぶ建物群が山田道推定地を越えて確認されたことから、山田道が従来の想定位置にあったのか再度疑問視されるようになった（『概報24』）。

山田道第1～6次までの調査が南北幅が狭い東西方向の発掘区であったのに対して、今回は南北15.5m、東西16.5mの調査区を設定することができた。したがってS D 2540・2800に対応する道路S F 2607の南側溝が調査区内を通ることが十分予想された。本調査では山田道関連遺構



Fig.63 山田道第7次調査位置図（1：5000）

の検出を主な目的とし、あわせて上記のような調査所見を踏まえ、おもに7世紀以降の当地における土地利用状況の把握につとめた。調査面積は255㎡である。

遺 構

基本層序は上から耕土・床土・明黄灰色粘質土・茶灰色粘質土・赤褐色土・褐色砂・炭混灰色粘質土・暗灰色粘土（弥生時代包含層）・黄灰色粘質土（地山）である。調査区の西北隅は他の場所よりも地山が高い。検出した遺構は、赤褐色土から掘り込むもの（上層）と炭混灰色粘質土から掘り込む遺構（下層）の大きく2者がある。遺構検出はそれぞれ赤褐色土、炭混灰色粘質土上面で行った。

上層遺構 上層は建物3棟、堀4条、溝4条のほかに井戸、土坑等がある。遺構は重複関係、方位、出土遺物等から少なくともA～Cの3時期に区分できる。

A期 A期は北で西に約4°振れる遺構である。主な遺構は建物S B 3292、堀S A 3293・3294、溝S D 3295・3296がある。

S B 3292は調査区南端で検出した東西3間の東西棟である。北側柱筋のみを検出した。柱間寸法は2.0m等間である。柱穴には黄色の山土が混入する。

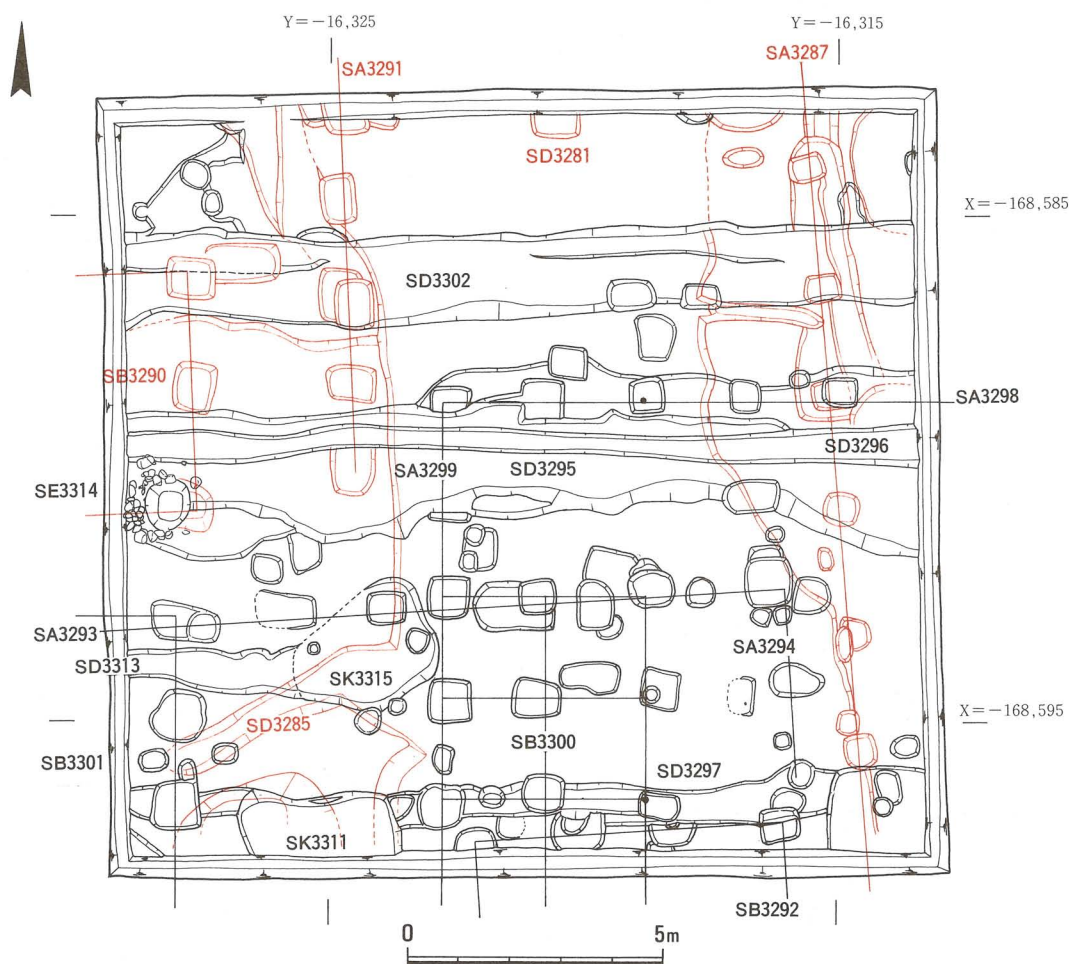


Fig.64 山田道第7次調査遺構図 (1 : 150)

S A 3293は建物S B 3292の北に4.6m隔ててある東西塀である。6間分を検出したが、さらに西に延びると思われる。柱間寸法は1.9m等間である。

S A 3294は塀S A 3293の東端で南に折れる南北塀である。2間分を検出した。2間目の柱穴が建物S B 3292の東北隅の柱穴と近接していることから、この塀は2間以上延びないと思われる。柱間寸法は1.9m等間である。

S D 3295は塀S A 3293の北の東西溝である。幅約2.6m、深さ0.5mで、やや蛇行する。埋土中には飛鳥Ⅲまでの土器を含む。この溝の下層北よりに幅0.5m、深さ0.3mの溝S D 3296がある。溝の両肩はほぼ垂直に立ち上がる。両溝の性格的な関係は不明である。

B期 B期はA期の遺構を切り、また次のC期の遺構に切られる遺構である。主な遺構は溝S D 3297がある。

S D 3297はA期の建物S B 3292の北側柱筋と重複する溝であり、明らかに建物より新しい。幅0.7m、深さ0.3mである。

C期 C期はB期の溝を切り、ほぼ方眼方位にのる遺構群である。主な遺構は建物S B 3300・3301、塀S A 3298・3299、溝S D 3302、井戸S E 3314、土坑S K 3315などがある。

S B 3300は調査区南方で検出した総柱の建物である。東西2間、南北2間を検出したが、さらに南に延びる南北棟であろうと思われる。最も南側の柱筋がB期の溝S D 3297と重複し、溝を切る。柱間寸法は2.0m等間である。1本柱根が残る。

S B 3301は建物S B 3300の西の建物である。東側の柱筋2間分のみを検出した。柱間寸法は1.9mであるが、建物全体の規模は不明。溝S D 3297と重複し、溝を切る。

S A 3298は建物S B 3300の北に4m隔ててある東西塀である。4間分を検出したが、さらに東に延びると思われる。柱間寸法は2.0m等間である。最も東の柱穴が下層の塀S A 3287と重複し、塀S A 3287より新しい。1本柱根が残る。

S A 3299は塀S A 3298の西端から南に折れ、建物S B 3300の西北隅にとりつく南北塀である。柱間は2間で、2.0m等間である。

S D 3302は塀S A 3298の北の東西溝である。幅1.4m、深さ0.45mである。下層の建物S B 3290、塀S A 3291と重複し、両者を切る。堆積土内から飛鳥Ⅳまでの土器が出土した。

S E 3314は建物S B 3301の北の井戸である。下方が素掘りで上部を石で囲う。素掘りの部分では直径約1m、深さ0.5mである。堆積土を分析したが、トイレ遺構である可能性は低い。下層の建物S B 3290、溝S D 3295と重複し、両者を切る。

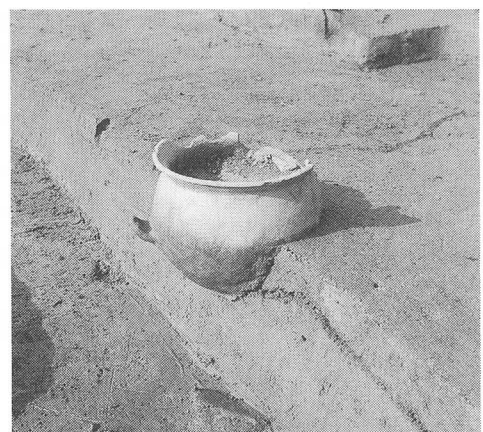


Fig.65 土器埋納土坑S K3315

S K 3315はS B 3300の西の土器埋納土坑である。溝S D 3313と重複するが、中・近世の耕作溝により重複部分を削平されていたために切合い関係は不明。土坑内に飛鳥IVの時期の土師器の甕が直立した状態で埋設されていた。内部からは土師器皿1点が落下した状態で発見されている。

下層遺構 下層の遺構は炭混灰色粘質土から掘り込むものである。検出した主な遺構は南北大溝S D 3281、南北塀S A 3287・3291、建物S B 3290である。

S D 3281は発掘区を中心を南北に走る幅6m以上、深さ0.7m以上の南北大溝である。堆積土は粗い砂や粘土の互層であり、水量が豊富であったことがうかがえる。弥生時代中期から飛鳥Iまでの土器が出土した。

S A 3287はS D 3281の東の塀である。一部S D 3281と重複し、S D 3281の堆積土を切る。また上層の塀S A 3298に切られる。5間分を検出したが、さらに南北に延びていたと思われる。柱間寸法は2.35m等間で、北で西に約5°振れる。埋土には黄色の山土が入る。

S A 3291は南北大溝S D 3281の西の南北塀である。4間分を検出した。柱間寸法は1.8m等間で、北で西にわずかに振れる。柱穴がS D 3281と上層のS D 3296と重複し、S D 3281の堆積土を切り、S D 3296に切られる。

S B 3290は南北塀S A 3291の西の建物である。東の柱筋2間を検出した。柱間寸法は2.4m等間である。おそらく東西棟であろう。S A 3291と同じく北で西にやや振れる。

遺物

遺物としては土器・瓦・木製品が出土した。

土器には弥生土器、須恵器、土師器の他に韓式土器、東国系内黒土師器が1点ずつある。瓦は飛鳥寺同沓の垂木先瓦小片1点である。木製品では南北大溝S D 3281から鍬と下駄の一部と思われる製品が出土した。鍬は柄と鍬身とが装着したままの状態出土した。鍬身はいわゆるナスビ形の叉鍬で、柄は反柄である。

まとめ

まず各期の時期について簡単に述べ、当地における土地利用の変遷を記す。

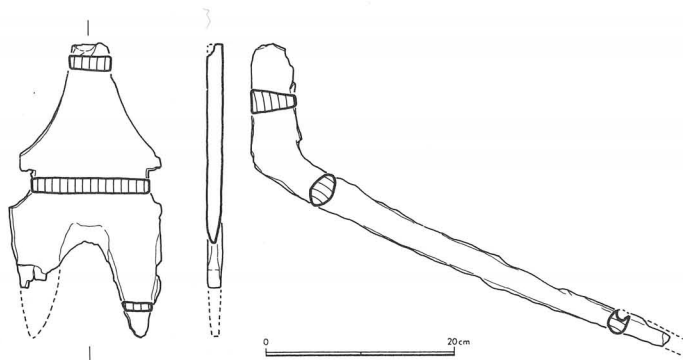


Fig.66 S D3281出土鍬(1:8)



Fig.67 鍬出土状況

下層の南北大溝 S D 3281 から出土した最も新しい土器は飛鳥Ⅰの段階のものであり、大溝の下限を7世紀初頭とすることができる。この溝が埋まった段階で南北塀 S A 3287 や建物 S B 3290・南北塀 S A 3291 が建てられる。南北塀 S A 3287 と建物 S B 3290・南北塀 S A 3291 とは、振れの違いから時期差が読み取れるが、両者の前後関係は不明である。その後7世紀中頃にこの付近を褐色の微砂が覆う。この褐色砂は人工的な整地層ではなく、自然堆積によるものと思われる。7世紀後半に入り、その上を赤褐色土で整地して、A期（飛鳥Ⅲ）から下限を飛鳥Ⅳの時期とするC期まで当地を生活空間として利用する。藤原宮期には当地は利用されない。

以下今回の調査成果を簡単にまとめておく。

- ① 南北大溝 S D 3281 が埋まった7世紀初頭以降、7世紀後半までの間に当地は宅地化される。最低4回の建物の建替え、およびそれに伴って溝の付け替えなどが行われたことが復原できる。周辺の調査成果ともあわせ、これら7世紀代の遺構の性格を積極的に検討する必要がある。なお当地に於て藤原宮期以降の遺構・遺物を検出できなかったことは、藤原京、および大藤原京の範囲等を検討する上で重要である。
- ② 近年雷丘東方に所在した可能性が指摘されている奈良時代の小治田宮関連の遺構は、今回の調査地からは検出できなかった。また当地以東を調査した第1次調査でも大土坑 S K 2335 以外同期の遺構は確認されていない。小治田宮が雷丘東方に所在していたとしても宮域は当調査地までは及んでいない可能性が高い。
- ③ 今回検出した東西溝 S D 3295、S D 3302 から出土した最も新しい遺物は7世紀後半のものであり、両者の溝はこの時期には埋まったと考えられる。したがって7世紀末～8世紀前半の土器を含む S D 2540、S D 2800 とは対応しない。つまり藤原宮の時期には存在していたと考えられる山田道の側溝とは考え難い。今回の調査結果からも、山田道は当初の推定線上には存在しない可能性が高くなった。ただしそれよりも古い道路の南側溝であった可能性もあり、両溝に伴う建物が溝よりも南で検出されているという事実とも合わせ今後検討していく必要がある。
- ④ 土器埋納土坑 S K 3315 出土の土師器甕は明らかに人為的に埋設されたものである。甕内にあるものを埋納した後に皿で蓋をして埋められたことが容易に復原できるが、内部から皿以外の遺物は発見されておらず、性格を把握するには至らない。近年同様の遺構が大阪を中心にいくつか検出されており、今後その機能を明らかにしていく必要がある。
- ⑤ 遺物では、ナスビ形の叉鍬と反柄とのセット関係を明らかにすることができた。今まで両者が一対である可能性は指摘されてはいたが、実際に装着状態で出土した例はなかった。農具の変遷等を考えていく上で重要な資料であろう。ただし鍬が出土した S D 3281 の堆積土中には、弥生時代中期から7世紀初頭までの遺物が含まれており、共伴遺物から鍬の年代を決めることは難しい。

3 甘樞丘東麓の調査

A 第71-12次調査

(1994年1月)

本調査は国営公園整備の一環として、東の麓から頂上に登る一般登山者向けの登山道を設置する計画があり、これに伴う事前調査として実施した。調査区は登山道の予定地に沿って、頂上付近から登り口まで、1区から8区までの8箇所を設定した。8調査区の合計面積は73㎡である。各調査区の位置、形状は下図の通りである。

いずれの発掘区も層序は基本的には同じで、表面の腐食土の下に、黄灰色土、暗緑色土がある。その堆積層の厚さにはばらつきがあるが、各発掘区ともに顕著な遺構および遺物は見出されなかった。

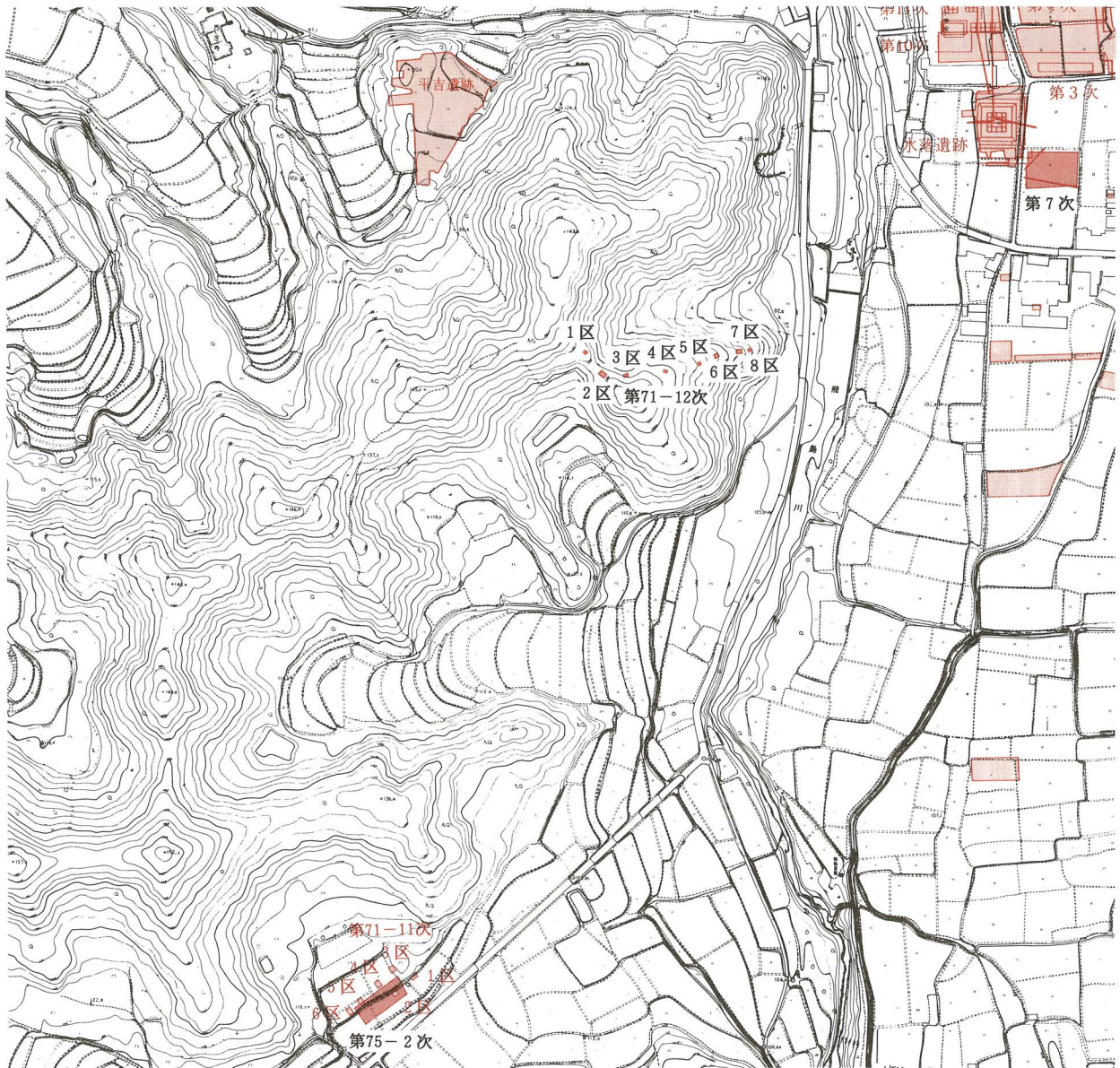


Fig.68 第71-12・75-2次調査位置図(1:4000)

B 第75-2次調査

(1994年5月～6月)

本調査は、飛鳥国営公園整備事業の一環として、甘樫丘東麓に一般登山者向けの駐車場建設計画があり、その事前調査として実施したものである。調査地は奈良県高市郡明日香村大字川原字極楽寺に所在する。

前年度、1993年12月に試掘調査をおこない(第71-11次調査『概報24』)、その成果をうけて、今年度本調査を実施した。6箇所の小規模な試掘調査の結果、旧地形と埋没谷のおおよその状況を把握し、谷の中央部に相当する箇所に6世紀末から9世紀初頭ごろまでの遺物を含む包含層が形成されていること、また試掘坑2区において遺構の存在する可能性が指摘された。このため、本調査では、谷の中央部分を中心に、南北両崖がかかり谷筋に対して直交するように、南北30m、東西12mの調査区を設定した。5月9日に機械掘削を始め、6月30日に現地調査を終了した。調査面積は約360㎡である。

甘樫丘は、海拔145.6m、比高差50mの花崗岩の残丘であり、その直下を飛鳥川が丘の東麓に沿って北西へと流れる。調査地は、この丘の東南麓に刻まれた小支谷のうちのひとつで、その谷の出口にあたる。調査区西方の谷頭部分は緩やかな平坦地になっており、柑橘果樹林として利用されている。調査地は、果樹林以前の棚田の形状をいかして雛壇状に造成されており、そのため調査区の西辺と東辺では地表面で約1.6mの比高差がある。谷口にあたる調査地からの視界は東北方向に開け、約500m先に飛鳥寺を望むことができる(Fig.60)。

調査区内の基本層序は、上層から表土、柑橘果樹林造成時の客土、耕作土となり、調査区の南北両隅では地表下1.4mほどで、地山である黄褐色の風化の進んだ岩盤に達する。さらに、一段低くなった調査区の東半および谷の中央部では、平安時代から鎌倉時代までの遺物を含む灰褐色砂質土が厚く堆積する。この灰褐色砂質土の下の整地層上面において、7世紀後葉の遺構を検出した。

遺構および遺物包含層

今回の調査で検出した遺構および遺物包含層は、切り土埋立て整地層2面、土石流による埋没層1面、焼土層1面、石組溝1条、素掘り溝、土坑などである。これらの時期は大きく、平安時代から鎌倉時代、7世紀後葉、7世紀中葉の3時期に分れる。

平安時代から鎌倉時代 遺物包含層である灰褐色砂質土層、および多数の素掘り溝、小土坑がある。これらの包含層・遺構からは、土師器、須恵器、瓦などのほかに黒色土器、瓦器、灰釉陶器などが出土した。

7世紀後葉 土石流によると考えられる埋没層を間に挟み、前後2時期にわたる切り土埋立て整地層とこの整地層にともなう溝がある。下層の切り土埋立て整地層S X 030は、丘の岩盤を切り崩した黄褐色粘質土による埋立て整地層で、調査区のほぼ全面にわたり谷の中央部分を埋

立てている。この整地層の上面では2条の溝を検出した。SD032は、調査区のほぼ中央で検出した東西溝である。長さ約9m分を検出した。幅1.5~2m、深さ30~40cm。抜き取りの痕跡などは確認されなかったが、北岸で塊石が遺存している箇所があり、SD033と同様に石組溝であった可能性も考えられる。埋土からは飛鳥IVの段階の土器が多量に出土した。このなかには

は漆の付着した須恵器の壺が数点含まれる。SD033は、上層の埋立て整地層SX031の下で確認した石組溝で、調査区の東壁に一部かかっていたことから、その周囲に断ち割り調査をおこない検出した。SD032にほぼ平行する東西溝で、幅0.8~1m、側石3石分約1.4mを検出した。側石、底石ともに長さ40~60cmの塊石を用いており、側石は内側に面を揃えている。これより上流の部分は土石流SX036により破壊されたものと考えられる。

整地層SX030およびこれにともなう遺構をおおい、かつ破壊する状況で土石流によると思われる埋没層SX036がある。調査区西辺中央から、東隅にかけて幅約7.5mで東流する。埋土はグライ化した青灰色粘土を主体とし、多量の粗粒砂を含む。地下水の影響を受け

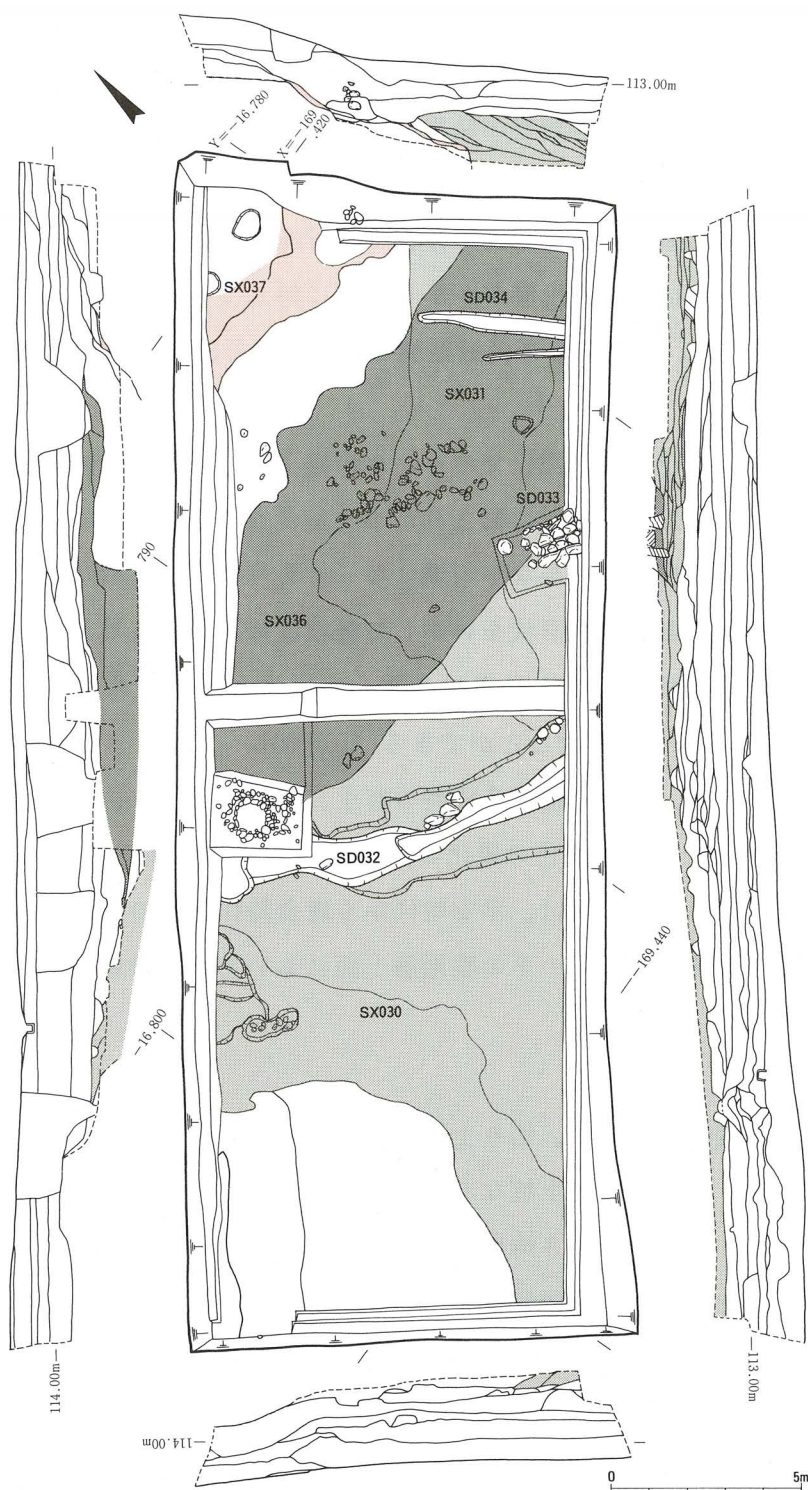


Fig.69 第75-2次調査遺構図(1:200)

ているため含水率がきわめて高く、非常にしまりがわるい。層中には、長さ40～60cm程の塊石や多量の土器、木材などを含む。切り土埋立て整地層SX031は、調査区北東部において認められた埋立て整地層で、東壁・北壁および断ち割り調査による層位的な確認によれば(Fig.70)、土石流SX036による谷の埋没後、その下流部分に対して、SX030同様に地山を切り土して埋立て、整地をおこなっている。黄褐色粘質土を主体とし、厚さ20～40cmの互層状をな

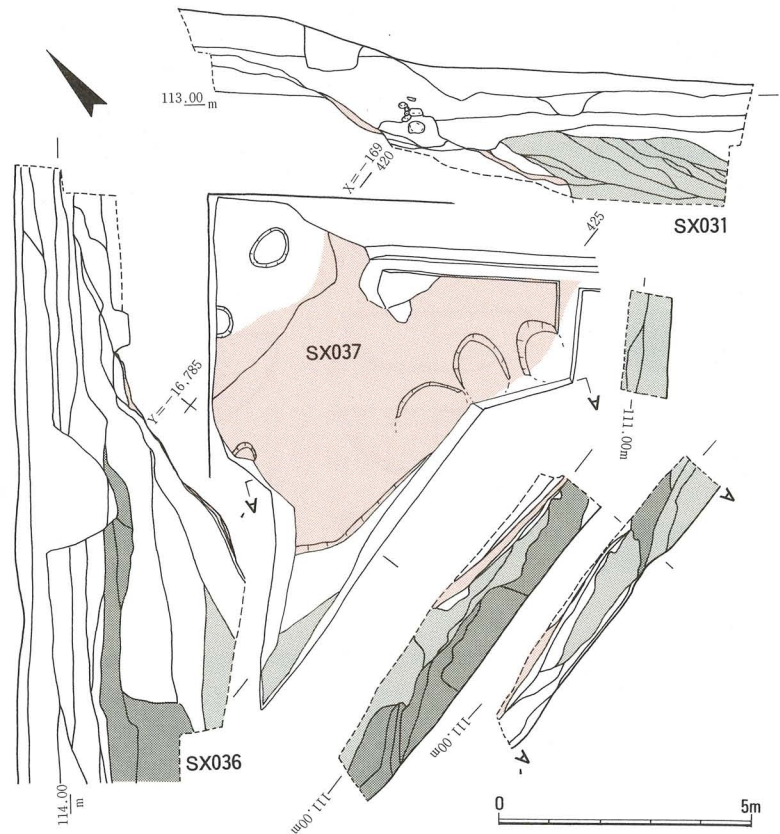


Fig.70 第75-2次調査 調査区北隅断剖図(1:150)

す。SD034は、調査区北半でSX031の上面において検出した東西溝である。長さ約4m分を検出した。埋土中からは、飛鳥IV・Vの段階の土器が多量に出土している。

7世紀中葉 排水溝掘削の過程で、北壁および西壁の地山上面に焼土層の存在が認められたため、その性格と広がりを確認する目的で、調査区北隅にかかる谷壁斜面部分について、さらに周辺部を拡張し、埋没層および埋立て整地層の掘り下げをおこなった(Fig.70)。その結果、この焼土層SX037は、地山である岩盤上面に谷壁斜面の全面にわたって、これをおおうように遺存していることを確認した。斜面上では、焼土・焼け壁土・炭化木材・土器片が地山起源の黄褐色を呈する風化土とともに包含層を形成しており、その厚さは2cmから厚いところで20cmに及ぶ。この堆積は現地表下約4mの谷底部分にまで達するが、谷底部では土壌がグライ化しており炭化木材に加えて多量の草木灰および土器片を含む青灰色砂質土となる。斜面上の焼土層と青灰色砂質土層間で土器片が接合することから、これらは一連の堆積と考えられる。焼土層中の土器は飛鳥Iの新しい段階に相当する。

遺物

上層の遺物包含層である灰褐色砂質土、SX036、SD032、SD034、SX037を中心に、土師器・須恵器を主体とする多量の土器類、瓦、木製品、石製品、金属製品が出土した。7世紀後葉の遺物の中には、漆や赤色顔料の付着した土器、針描き土器、陶硯(円面硯)、滑石製勾

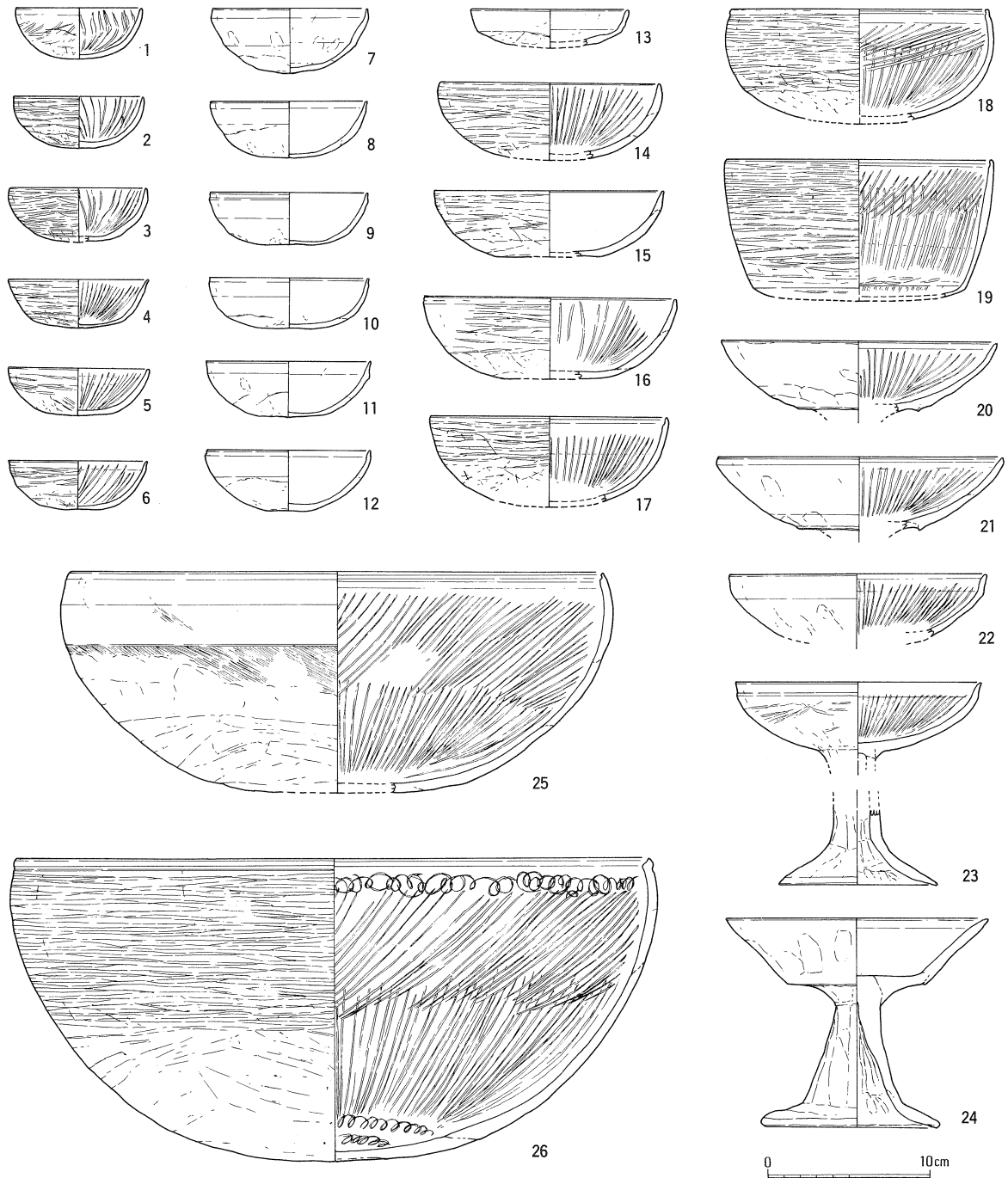


Fig.71 焼土層S X037出土土器実測図(1) 土師器(1:4)

玉などがある。7世紀中葉の焼土層S X037からは、包含層を形成する焼土、炭化木材、草木灰に混じって、多量の土師器、須恵器、焼け壁土、焼け焦げた建築部材などが出土した。また、S X036からは、縄文時代の所産と思われる磨製石斧も出土している。

ここでは、焼土層S X037中に含まれていた土師器・須恵器について簡単に紹介する (Fig. 71・72)。ところで、焼土層S X037と切り土埋立て整地層との間には、無遺物の花崗岩風化砂層があり、さらにこの砂層の下では、地山起源の褐色土・岩片を含み酸化鉄の沈着により硬化した厚さ4 cmほどの橙褐色砂質土層が、焼土層をおおっていた。また、焼土層中の土器は細片

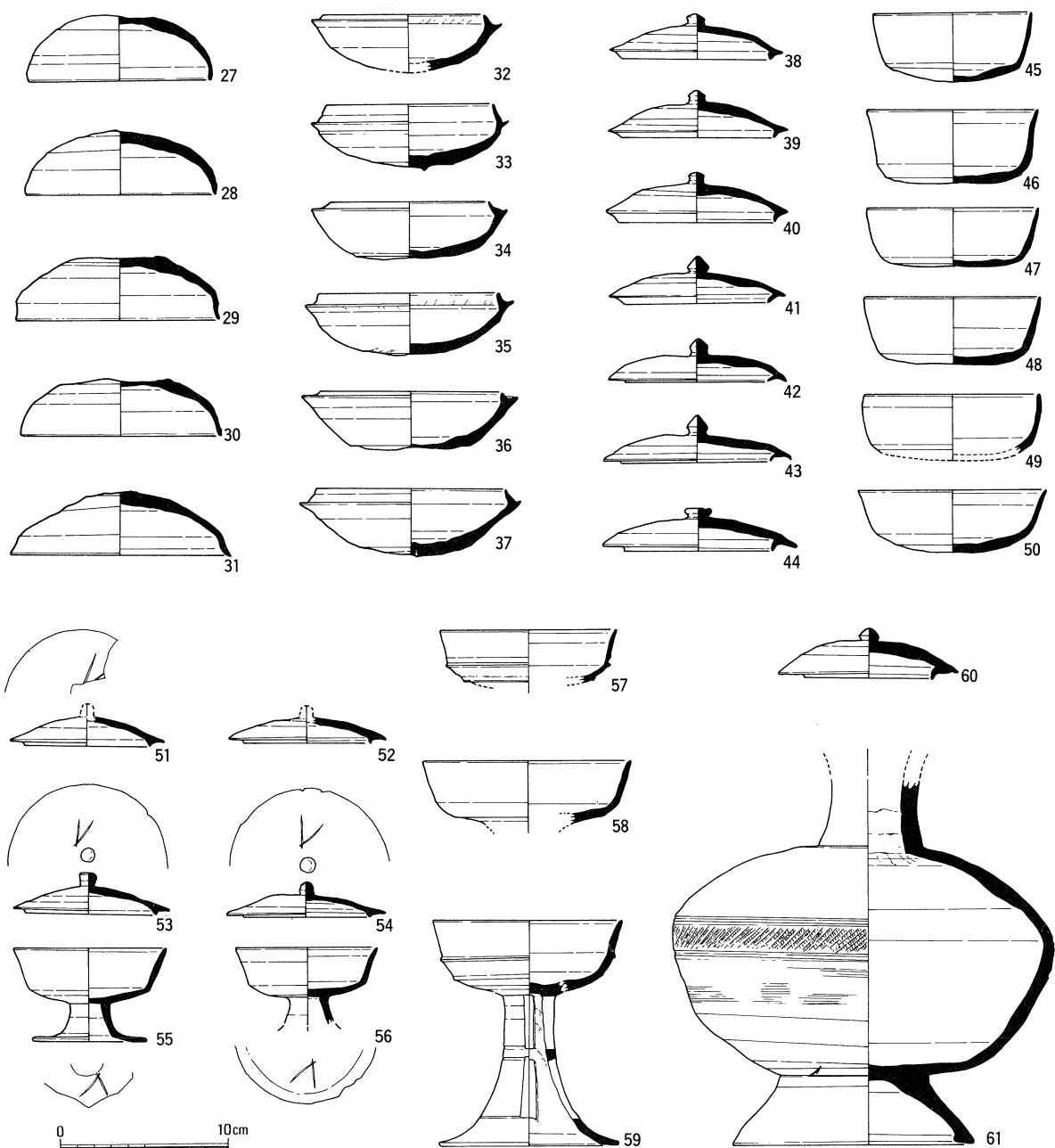


Fig.72 焼土層S X037出土土器実測図(2) 須恵器(1:4)

化したものが多くは接合率が高く、型式学的にも大きな幅がみられない。したがって、廃棄の同時性が認められ、焼土層中の土器群は、良好な一括資料として扱うことができる。

土師器には、杯A(19)・C(1~6, 14~17)・G(7~12)・H(13)、碗(18)、高杯C(20~23)・G(24)、大型鉢(25, 26)、皿、甕などがある。杯類では、杯C・Gが多量にある。杯Cは、外面を幅2mmほどのミガキで横方向に底部まで磨き込むもので、内面の暗文も同様に工具幅が広く施文方向も不安定であり、従来知られていた杯Cとは、調整技術のうえでややありかたを異にする。径高指数は28~40前後である。杯Gは、口縁部および体部内面にのみ横ナデを施し、外面下半は無調整のもので、粘土紐の痕跡とともにひび割れ状の皺を残すことから、

成形に型を使用した可能性も考えられる。杯C・Gともに口径7.8cm～8.6cm、9.6cm～10.1cmの小型のものが多量にあり（1～12）、それぞれきわめて高い規格性をもつ。木箱に破片を敷き詰めると前者が2.5箱、後者が3箱となり、Gのほうがひと回り大きいことを考慮する必要があるが、やや多い。これらに対し、口縁が直立し外面下半を削る杯Hは、ごくわずかしみられない。多量にある小型の供膳形態に比べて甕などの煮沸形態は非常に乏しく、偏りのある器種組成となっている。

須恵器では、杯H（27～37）・G（38～50）、高杯（55～59）、蓋（51～54, 60）、長頸壺（61）、提瓶、甕などがある。杯Hは、蓋口径10.8cm～13.1cm、底部外面はヘラキリ未調整のものが多い。杯Hには、東海地方産の可能性のあるものも含まれる（33）。杯Gは、身の口径9.4cm～11.2cmで、底部にはいずれも回転ヘラケズリを加えている。杯G蓋は、つまみの形状によりいくつかのまとまりがみられる。すなわち、頂部が緩やかにまるく付根のすぼまりのあまいもの（38～40）、宝珠形のもの（41～43）、扁平で頂部の窪むもの（44）である。胎土・かえりの形状などの特徴もこれに対応する。杯HとGとは、ほぼ等量でGのほうがやや多い。低脚の高杯（55, 56）とその蓋（51～54）では、蓋の外面、杯部の底部外面に同様の「V」字状のヘラ記号が施されており、両者の組み合わせを知ることができる。長脚の高杯は、二段二方透しである（59）。

これらの土器群は、その特徴から飛鳥Ⅰのなかでも新しい時期の所産と考えられる。この時期の土器群については、すでに、川原寺下層S D 02（『概報』10）→山田寺下層S D 619および整地土（『概報』20）→飛鳥池灰緑色粘砂層（『概報』22）→坂田寺S G 100（『概報』3：飛鳥Ⅱ）という序列が提示されている。土師器杯Cの径高指数、須恵器杯H・Gの蓋・身の口径をひとつの目安としてこの序列に照し合せてみると、山田寺南門前面の整地土下で検出した溝S D 619および整地土出土の土器群にちかく、飛鳥池灰緑色粘砂層出土土器よりもやや古いという位置づけをあたえることができる。山田寺の整地の時期については、『上宮聖徳法王帝説書』に641年（舒明13年）と伝えられており、この記述に従えば、本土器群の年代も7世紀第二四半期末頃に求めることが可能であろう。

ところで、土師器では、器種・法量の違いをこえて、胎土・器形・製作技術の特徴を共有するいくつかのまとまりに分けることができる。すなわち、①：杯C（1～6, 14～16）、②：杯A（19）、杯C（17）、碗（18）、高杯C（20, 21）、大型鉢（26）、③：杯G（7～12）、高杯C（22, 23）、大型鉢（25）、④：杯H（13）などである。杯C・G・Hの構成比に着目すると、本土器群では、C・Gが多量にありHはわずかである。これに対して飛鳥池では、杯C・Hに比べてGの少ないことが報告されており、両者は対照的なありかたをみせる。同様に、他の遺跡で知られているような杯Hと同系の技術による高杯・鉢なども、この遺跡ではみられない。ごく狭い地域のなかにおいて、このような複数の技術基盤による土器群がみられ、遺跡によってその構成比に相違のあることについては、遺跡差・時間差・または遺構（資料）の性格の違

いなど様々な要因が考えられる。同時期の資料について比較検討をすすめ実態の把握に努める必要がある。さらに、個々の器種のなかにあっても、杯Cにみられた調整手法の差異や、口唇部形態の特徴などにもとづいた細分が可能であり（例えば、杯Gは、(7), (8, 11, 12), (9, 10)といった細分ができる。杯Gの細分については、『藤原京右京七条一坊西南坪発掘調査報告』において試みられている）、ひとつひとつの製作単位のありかたを知るうえでの手がかりとなる。

まとめ

- ① 甘樫丘に対する本格的な発掘調査は、1977年に実施した西北麓の平吉遺跡の調査に次いで2回目であり（Fig.68・『概報8』）、東南麓においても7世紀代を中心とする土地利用の状況の一端が明らかになった。
- ② 7世紀後葉から藤原宮期にかけての時期に、2度にわたり丘を切り土して、大規模な埋立て作業をおこなっていることが判明した。この埋立てによって、旧地形が改変をうけ、S X 036にみられるように、本来西→東方向の谷筋であったものから、現在のように東南方向に開口するように変化したものと推定される。このことは、下層の埋立て整地層S X 030にともなうS D 032およびS D 033の方向と、上層の埋立て整地層S X 031にともなうS D 034の方向の違いにも反映されている。また、多量の遺物のありかたから、調査区西方の平坦地、もしくは南・北方の尾根の付近に何らかの施設が営まれていたものと推定される。
- ③ 7世紀中葉の焼土層は、検出状況や包含層の内容、また土師器の中には二次的な加熱をうけて灰白色に変色したのもみ見られることなどから推定して、調査区北方の尾根上に存在した建物の焼失に伴う灰塵の投棄、もしくは流れ込みにより形成されたものと考えられる。上面は、自然堆積層により完全におおわれているため、これらの遺物は単一時期の所産であり、土器研究の面からも良好な資料といえる。
- ④ 7世紀代の甘樫丘についての史料は乏しく、その状況を窺い知ることは難しいが、『日本書紀』には、皇極3年（644年）、「冬十一月に、蘇我大臣蝦夷・兒入鹿臣、家を甘樫岡に雙べ起つ。大臣の家を呼びて、上の宮門と曰ふ。入鹿が家をば、谷の宮門と曰ふ。男女を呼びて王子と曰ふ。家の外に城柵を作り、門の傍に兵庫を作る。」との記載がある。さらに、翌皇極4年（645年）の“乙巳の変”に際しては、「蘇我蝦夷等、誅されむとして、悉に天皇記・国記・珍寶を焼く。」とする。今回の調査では、これらの記述と対応する遺構などの直接的な資料は出土していないが、焼土層S X 037のありかた、および土器の年代観は、『日本書紀』の記述と重ね合わせて考えることのできる材料を提示することとなった。

4 川原寺の調査

A 川原寺1993-2次調査

(1993年12月～1994年2月)

本調査は、史跡川原寺の史跡指定地の南を通る県道多武峰見瀬線の歩道改修と電柱撤去など周辺整備工事による現状変更に伴う事前調査である。調査地点 (Fig.78) と調査面積、そして工事内容は次の通りである。

I区：南門南方。I-1区：4.2㎡、I-2区：2.5㎡。(電灯線埋設工事)

II区：南門・南面大垣。II-1区：33.4㎡、II-2区：8㎡、II-3区：8㎡。(歩道改修工事)

III区：寺城南西部。III-1区：6.8㎡、III-2区：4.7㎡、III-3区5.3㎡。(明日香村公共下水道)

IV区：南面大垣。10㎡。(電灯線埋設工事)

これらの調査によって、川原寺南門と南面大垣について新たな知見をうることができた。

I区

I-1区では現、地表下1mで、まばらなバラス敷きを検出した。バラス敷きには少量の瓦片が混じる。

I-2区はI-1区の西、2mを隔てる。I-1区同様、地表下0.9mで瓦片を含むまばらなバラス敷きを確認した。バラス敷きの下は花崗岩の岩盤であった。

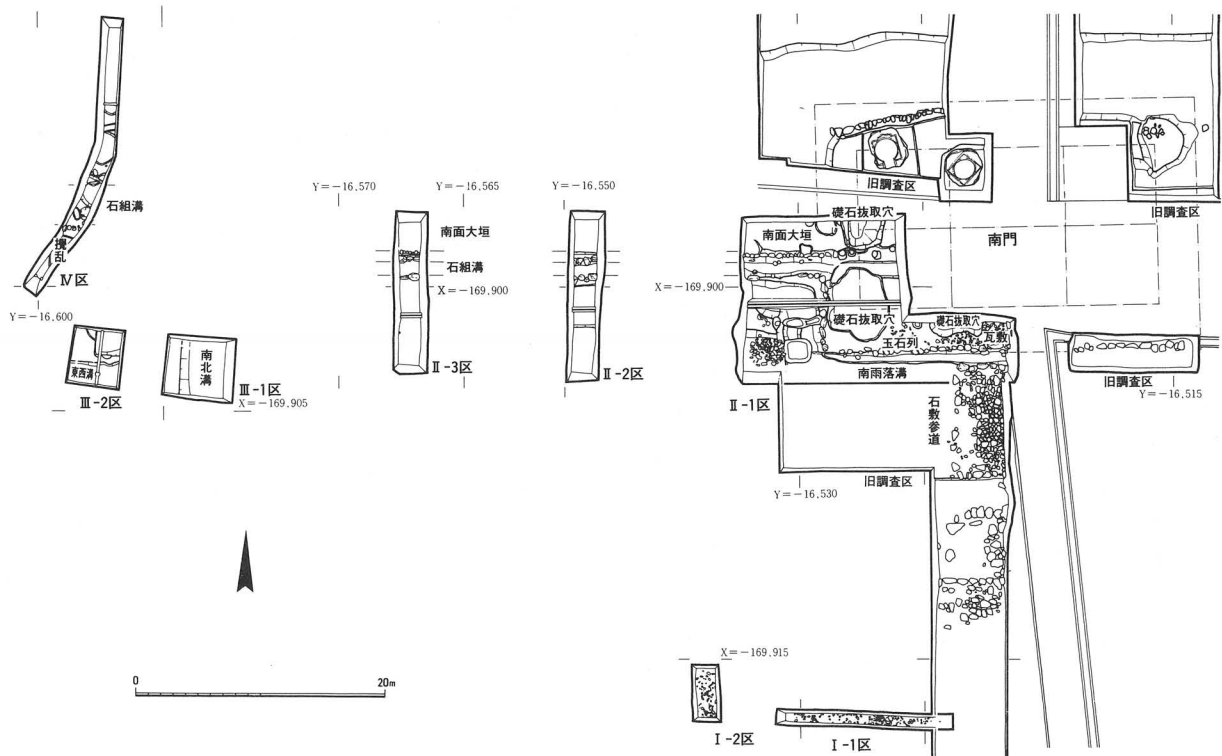


Fig.73 川原寺1993-2次調査遺構図 (1:200)

II 区

史跡指定地南辺に隣接する県道北側の歩道上に、南門と南面大垣の確認を目的として3箇所の調査区を設けた。

II-1区 II-1区は南門の確認を目的とする調査区である。川原寺南門については、すでに1925年に内務省による小範囲の調査があり、さらに1957~58年の奈良国立文化財研究所を主体とする調査によって基壇および基壇縁の玉石列と移動した礎石2個、南にのびる石敷きの参道などが確認されている。今回はこれら旧調査区を一部含みながら、南門の西南部について調査を行った。調査の結果、南門の基壇、礎石抜き取り穴、南雨落溝、南面大垣と南門から南に延びる参道の一部などを確認した。

調査区の層序は、現道路および旧県道の盛り土(40~50cm)、水田耕土・床土(10~20cm)、茶褐色土層(20cm)、褐色ないし明灰色砂層(10cm)などがあり、その下層で遺構を検出したが、調査区内北半の旧県道部分とその南側の旧水田部分では堆積土の状況にかなり違いがあった。最終的な遺構検出面は調査区東端で現地表面から深さ70cm、西端で深さ95cmであった。

南門 基壇南辺と西辺の玉石列を確認した。基壇南辺の玉石列は1957年の調査ですでに確認されたものを再度発掘した。人頭大程度かそれよりやや大きめの石を並べたもので、並べ方はやや粗雑である。一部ずり落ちかけた石もある。西辺の玉石列も同様だが、なかに磚の断片が混じっている。この磚は一辺36cm(1尺2寸)、厚さ12cm(4寸)ある大型の矩形磚である。西辺の玉石列は北へ約3m延びて西に折れ曲がる。

南門の基壇上では、礎石抜き取り穴3個と瓦敷きを検出した。礎石抜き取り穴は南側柱礎石の西側2個と西妻柱礎石1個である。西南隅の抜き取り穴が直径約3m、ほかは直径約2mある。西妻柱礎石抜き取りは遺構検出面から深さ35cmあり、その底面に花崗岩礎石および根石の表面が付着して残っ

ていた。さらにその下層に礎石据え付け掘形の埋土を認めた。

瓦敷きは基壇の南辺、特に南側柱中央間にあたる部分を中心に認められ、基壇南辺の玉石列によくなじんでいる。軒丸瓦713

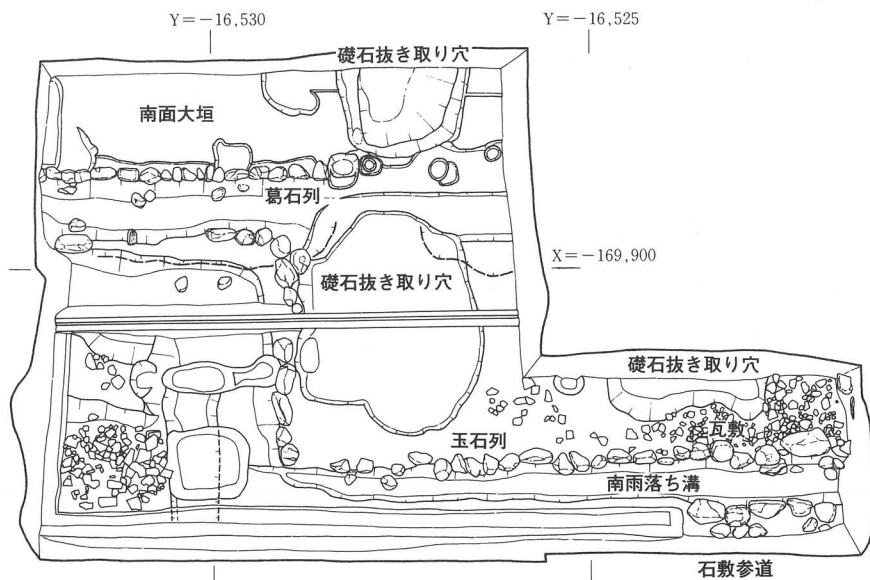


Fig.74 川原寺南門遺構図(II-1区)(1:100)

型式(Fig.75-3 ; 平安時代後期)をはじめ、奈良・平安時代の瓦を含む。

南門の基壇築成は、基底の花崗岩岩盤をある程度平坦にした上に灰青色砂質土層を厚さ40cmほど盛り、これをベースに基壇を築成する。基壇の掘り込み地業は基壇の全体にはおよばず、棟通り筋に幅2.6m以上の地業をおこなう。この掘り込み地業は岩盤をさらに30cm掘り込む。基壇の南辺では掘り込み地業は部分的で、中央間のあたりは整地土上に直接基壇土を版築し、黄褐色土の基壇土は厚さ5cmほどしか残らない。瓦敷きとこの基壇土との間には黄褐色土混じりの灰色粘土層があるが、これは本来の基壇土ではないであろう。

南門基壇南辺には雨落溝があり、基壇南辺の玉石列が北側石となる。南側は素掘りだが、石敷き参道を横切る部分では南側にも側石を立てる。この側石は大型で、石敷き参道の北縁石を兼ねる。雨落溝は調査区の東端で幅約60cm、深さ25cmある。西端は浅く細くなって途切れる。埋土は3層あり中層には多量の炭粒を含む。瓦、土器のほか金銅製瓔珞が出土した。土器は10世紀前半代までの年代である。

基壇西側では鍵の手に折れ曲がる玉石列に沿ってまがる幅1.5mほどの素掘りの溝がある。攪乱が著しいが、上層の灰色砂層、下層の灰色粘土層ともに大量の瓦が堆積していた。

南面大垣 築地塀の南面大垣を検出した。築地本体は削平されていたが、築地葛石列と掘り込み地業を確認した。葛石列は川原石のほかに瓦や塼が混じる。葛石列の東端約0.6mは南門基壇上にくいこんでおり、それに接して一辺40cmほどの柱掘形がある。築地の添柱であろう。この柱掘形の北1.2m、さらにその西1.2mにも直径30cmほどの柱穴がある。これらは南門脇の潜り戸に関連する可能性がある。掘り込み地業は南縁だけを確認した。葛石南辺からさらに1.3m広がり、幅2.7m以上、現状での深さは0.6mである。

石敷き参道 南門の南には石敷きの参道がある。今回は南門南雨落溝の南側石を兼ねる北縁石とその南側の石敷き1石分を検出したにとどまる。

Ⅱ-2・3区 Ⅱ-2区はⅡ-1区西辺から17mを隔て、Ⅱ-3区はⅡ-2区のさらに17m西にある。ともに南面大垣の確認を目的とした。現地表から0.9~1mで南面大垣築地基底部とその南側に石組みの東西溝を確認した。築地は幅1.3mないし1.6mを確認したが、北辺は調査区外にあるため築地基底部の幅は明らかにできなかった。Ⅱ-3区では築地の南の縁に沿って平瓦片を10枚ほどならべた瓦列がある。築地掘り込み地業の南縁は、石組み溝をこえてさらに南にある。石組みの東西溝は側石の内法で幅50~60cm、深さ30cm。底石はない。

Ⅲ区

明日香村公共下水道の縦坑予定地3カ所を調査した。縦坑予定地は、県道多武峯見瀬線の道路路面にあり、県道とそれから川原集落へ北進する道路との交差点(Ⅲ-1・2区)、そしてそれから約50m西(Ⅲ-3区)で3つの調査区を設定した。

Ⅲ-1区 道路アスファルト面から1.05mの深さに灰色粘質土層の包含層があり、その下層、

地表から1.2mの深さに淡緑灰色砂質土の整地土層がある。この上面で遺構を検出した。

遺構は南北溝1条である。西の岸のみ検出した。溝は幅1.8m以上、深さ0.5m。少量の瓦や土器、木片が出土した。

Ⅲ-2区 Ⅲ-1区の西1.5mを隔てる。層序はⅢ-1区と同じ。整地土層の上面で遺構を検出した。遺構は東西溝1条などである。この溝は幅0.9m以上、深さ15cmほどで、東ほど削平を受け浅くなる。元来はⅢ-1区で確認した南北溝と接続していたものと推測される。少量の瓦と土器が出土した。

なお、Ⅲ-1・2区で確認した整地土層は花崗岩岩盤に直接のっており、ごく少量の瓦を含む。

Ⅲ-3区 地表から深さ0.9~1mまでは道路の盛り土があり、その下で花崗岩岩盤が現れた。この岩盤は調査区の中程で東に向かって急激に落ち込む。落ち込みの肩はほぼ東北-西南方向にのびる。落ち込みの埋土は植物質を含む細かい粘土層である。少量の瓦が出土した。

Ⅳ区

Ⅲ-1・2区の北に長さ12mほどの調査区を設けた。道路面から0.5~0.6mは盛り土と水田耕土があり、その下に褐灰色粘土層などの包含層がある。遺構はその下層、明黄褐色砂質土層の上面で検出した。主な遺構は、南面大垣の北雨落ち溝と思われる東西溝である。この溝は両岸に花崗岩川原石を立てた石組み溝で、側石の内法で幅約1.5mある。瓦と土器が出土した。土器は10世紀代。雨落ち溝の南側には南面大垣の築地本体が想定されるが、この部分はすでに最近の水道管理設工工事によって完全に破壊されていた。

遺物

大量の瓦のほか、埴仏、土器、金属器などが出土した。

軒瓦は面違い鋸歯紋縁複弁八弁蓮華紋軒丸瓦 (Fig.75-1 ; 川原寺601型式) と四重弧紋軒平瓦 (Fig.75-2)、つまり川原寺式軒瓦が最も多く出土した。Ⅱ-1区からの出土が多く、南

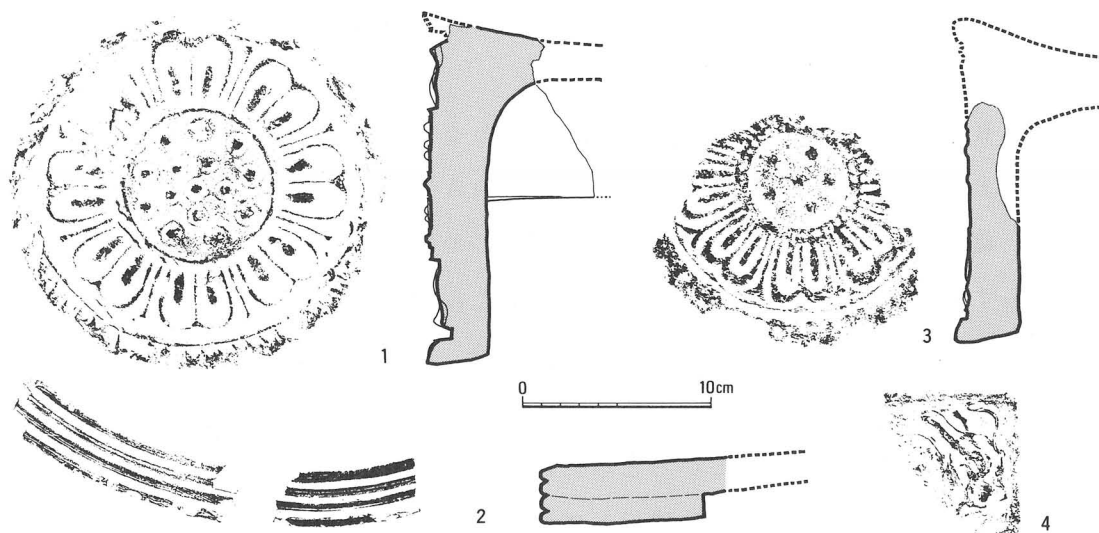


Fig.75 出土軒瓦・埴仏 (1 : 4)

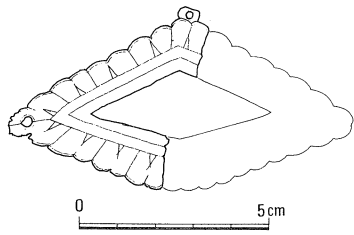


Fig.76 金銅製瓔珞(1:2)

門の所用瓦をこの組み合わせと考えるとよいだろう。そのほか、平安時代の軒瓦が少量ある。丸瓦は1810点・290.5kg、平瓦は7128点・1577.2kgが出土した。

磚仏は方形三尊磚仏の断片が1点出土した (Fig.75-4)。従来から川原寺で出土するものと同範である。火中している。II-1区から出土した。

土器は、土師器、須恵器、黒色土器、白磁、青磁、などがある。

金属器は、金銅製瓔珞 (Fig.76) のほか、宋銭 (「元祐通宝」; 1086年初鑄)、鉄釘など。金銅製瓔珞は、薄い金銅板を菱形に切り抜いたもので、周囲に複弁の蓮華紋を蹴り彫りする。上端に孔のあいた小さな突起があり、ほかの三つの角には垂飾を下げる孔があくと思われる。II-1区の南門南雨落溝から出土した。

まとめ

今回の調査は、いずれも面積は小さかったものの、これまで調査の少なかった川原寺の南限部分について新たな知見を提供した。

まず、南門については1957年の調査で検出した基壇南辺と西辺の玉石列を再確認した。『川原寺発掘調査報告』(以下、『川原報告』)では、この玉石列が南門の基壇土とよくなじむこと、南雨落溝に落ち込んだ瓦にも新しいものが認められないことなどを根拠にして、この玉石列を当初のものと考えた。しかし、今回の調査で、南雨落溝から出土した土器は10世紀以降のものであることがわかり、さらに玉石列の中に磚の転用品を含むこと、玉石列裏込め土に瓦片が含まれることなどから、この玉石列を創建当初のものとは断定しがたい。玉石列の仕事が劣ることや南門基壇上の瓦敷きが平安時代に下ることなどからも、検出した玉石列は少なくとも後世の手が入っていることは間違いない。したがって、この玉石列の方向から、南門が伽藍中軸線に対して若干振れている(1°33′西偏)とみた『川原報告』の見解についても、再考の余地がある。

南面大垣はII-1区とII-3区で検出した瓦石列あるいは瓦列を築地塀の葛石列と考えると、その方向は国土方眼とほぼ一致する。南門とのとりつき位置ではこの葛石列が南門基壇に入り込んでいる。葛石列の東端には小型の柱穴がある。この柱穴の北1.3mのところにも柱穴があって、位置からするとふたつの柱穴は一对のものと考えられる。後者の柱穴を築地心とみると築地基底幅は2.4m(8尺)前後と推測される。この場合、『川原報告』が推定したように南門の建物が振れをもっているとすると、南門の西妻柱位置が築地心より南にずれることとなり、むしろ建物は伽藍方位に正しくのっているとみたほうが築地塀との関係からは理解しやすい。ただ、南面大垣の築地については北辺を検出していないので、詳細は今後の調査に期待するところが大きい。

B 川原寺1993-3次調査

(1994年1月)

本調査は個人住宅の増築に伴っておこなったものである。調査面積は1㎡である。

基本的な層序は、盛土・暗茶褐色粘質土・暗黄灰色砂（地山）の順である。遺構の検出はできず、丘陵の地山面を確認したのみである。

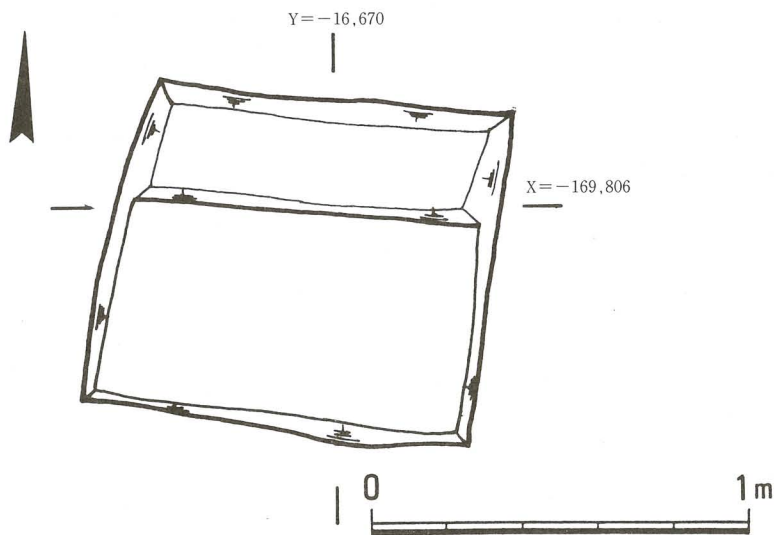


Fig.77 川原寺1993-3次調査遺構図(1:20)

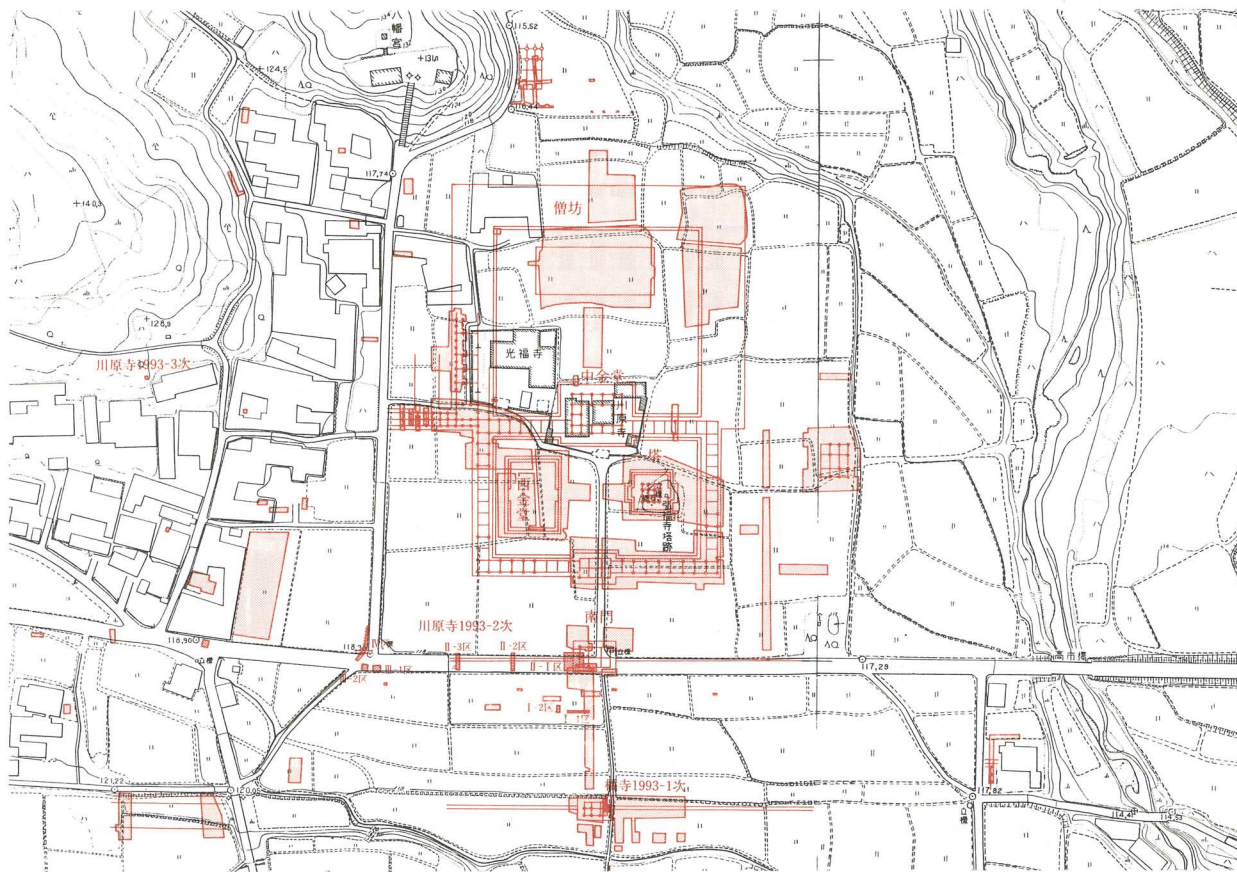


Fig.78 川原寺1993-2・1993-3次調査位置図

5 橋寺の調査（橋寺1993-1次）

(1994年1月～2月)

川原寺から橋寺にいたる参道脇の電柱立て替えと、道路敷きへの電灯線の埋設工事に伴う調査である。橋寺の北門にかかる部分について発掘調査を実施した。調査区は幅0.6m、長さ6.8m、面積4.1㎡である。

調査区の東半分は現道路擁壁工事によってほとんど破壊されており、遺構を検出できたのは西側の幅0.3m部分に限られた。現道路のアスファルト面の下には厚さ0.3mの盛土層、その下に旧水田耕土・床土があり、さらに褐色粘土層と褐色砂層が堆積する。この二つの土層には室町時代までの瓦が多量に含まれていた。さらにこの層の下層、現道路面から-0.9mで黄褐色土層基壇土を確認した。厚さ10～30cmあり、瓦は含まれない。黄褐色土層上面には東西方向の素掘り溝があり、その底面で掘立柱柱穴1個を確認した。掘形に焼け土を含み、柱抜き取り穴をともなう（Fig.79）。

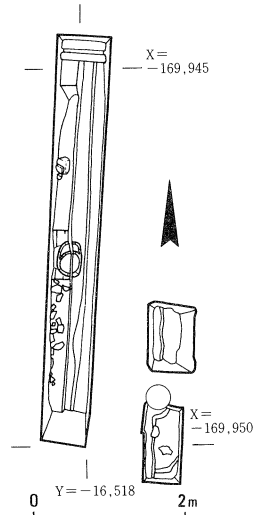


Fig.79 橋寺1993-1次調査遺構図（1：100）

さて、橋寺北門は1957年～1958年にその西半分が発掘調査され、小さな花崗岩自然石を礎石に用いた、桁行3間、梁行2間の八脚門が確認された。基壇規模は東西10.4m×南北7.5m、柱間は桁行中央間が3.3m（11尺）、脇間と梁行が2.1m（7尺）である。この門は鎌倉時代に建立され、永正年間の橋寺焼亡時に焼失したと推定されている。門には基底幅5尺の築地塀がとりつく。さらに、この鎌倉時代の門の下層で、東西10.6m×南北8.2mと推定されるより規模の大きい基壇が確認され、これが創建の北門と考えられた。柱位置は再建門と同じらしい。

今回の調査で確認した黄褐色粘土層は橋寺北門の基壇土と推測される。『川原寺発掘調査報告』では、橋寺北門の南北心と川原寺南門の南北心との距離を164.55尺（49.86m）とする。今年度再発掘した川原寺南門との距離を測ると、今回の調査区は橋寺北門の東辺ほぼ中央に位置することとなるが、調査区が狭いため基壇幅など詳細は明らかにできなかった。

遺物は、瓦、須恵器、土師器、火舎などが出土した。軒瓦は鎌倉時代の巴紋軒丸瓦2点、軒平瓦1点、鬼瓦1点である。軒平瓦（Fig.80；1）は、先端が三つ又に分かれた特徴的な唐草紋で、東大寺や京都・栢杜遺跡（Fig.80；2）、尊勝寺跡などと同紋である。この型式の軒平瓦は、12世紀末～13世紀初めにかけて東大寺再建を推進した重源、さらには大仏様建築との強い関連が指摘されている。橋寺では建仁三年（1203）に塔の再建に着手したことが記録にあり、伽藍地ではこの頃の瓦窯が見つまっている。13世紀に進められた橋寺の再興の状況を知る上で興味深い瓦といえよう。

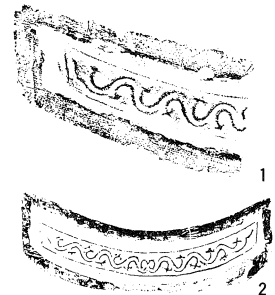


Fig.80 出土軒平瓦（1；1：4）
京都・栢杜遺跡出土
軒平瓦（2；1：8）

6 山田寺第9次（寺域東南隅）調査

（1994年11月～12月）

山田寺跡については、1976年以来、8次にわたり、塔・金堂・回廊・講堂・宝蔵などの伽藍主要部、および南門・東西南面の大垣など寺域の確認調査を行ってきた。これらの調査成果を受け、特別史跡の追加指定・土地公有化事業が進められたが、それによって史跡整備の必要性が高まってきた。今回の調査は、これから着手される整備事業の実施設計にあたり、これまで未解明であった寺域東南隅部の状況を知るために実施したものである。

寺域の東辺については、第4次調査（1982年）と第8次調査（1990年）において、東面大垣とそれに伴う石組溝などを確認し、南辺については、第7次調査（1989年）で南門とそれにとりつく南面の大垣、およびその前面を流れる東西溝などを確認している。これらの調査成果からすると、寺域東南隅の平面位置は予測できるものの、東へ急激に標高を増す現在の地形が寺域本来の地形なのか、後の崩壊土の堆積によるものか速断できなかった。このようなことから、今回の調査は寺域東南隅の位置と地形、および大垣の構造と変遷の解明を目的としている。

調査地周辺の地形は、東から西へ下がる雛壇状の水田地帯で、一条の小川がほぼ真西に向かって流れている。想定される寺域東南隅の位置は、ちょうどこの小川によって分断されており、直接コーナー部分を検出することが困難と思われるので、若干北へずらした位置に発掘区を設定した。また、東側からの崩壊土が厚く堆積している可能性があり、安全勾配を考慮した結果、最終的に遺構を確認した範囲は、東西7m・南北10mの約70㎡である。

遺 構

発掘区の基本的な層序は、表土（厚さ20cm）、床土（10cm）、暗茶褐色土（20cm）の下に、丘陵側からの崩壊流出土である微砂と粘土と粗砂の互層が地表下2.0～2.2mまで何層も繰り返して堆積しており、その下で古代の瓦片や土器片を含む黒灰色粘質土となる。この黒灰色粘質土層は70～90cmの厚さを持ち、その下面で瓦列を伴う土塁状の遺構S X 535を検出した。なお、S X 535の両側にも流水や崩壊によってもたらされた粘土と砂の層が交互に堆積しており、その中には大垣が倒壊した際の建築材や落下瓦を含む層もある。それらの下面、すなわ

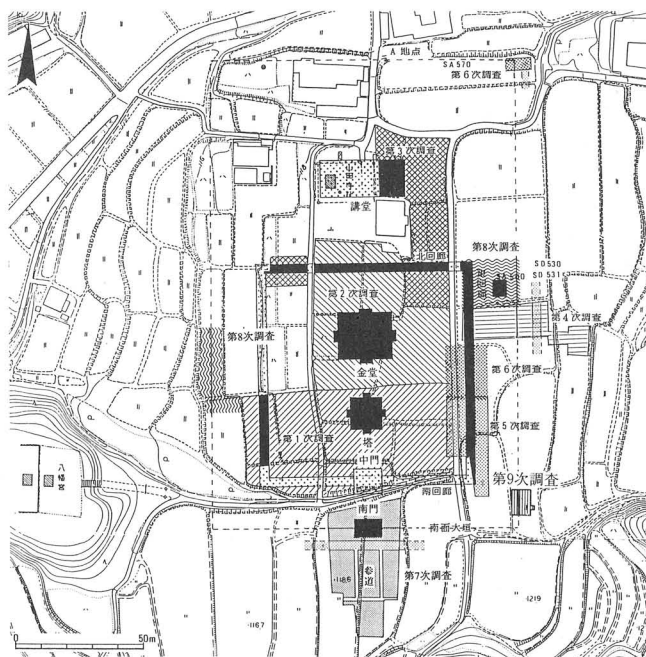


Fig.81 山田寺第9次調査位置図

ち地表下3.8mで花崗岩の岩盤からなる地山層となる。

調査によって検出した主たる遺構には、東面大垣 S A 500とその東を流れる 2 条の南北溝 S D 530・S D 531、および瓦列を伴う土塁状の遺構 S X 535がある。

東面大垣 S A 500は、第 4 次調査の所見から、東西1.8m、南北1.4m、深さ1.7m前後の柱掘形を持つ掘立柱塀で、柱間寸法は2.4mであることが判明している。このため今回の調査では、上層の土塁状遺構を保存するため一箇所でのみ柱穴を確認した。その結果、東西1.4m、南北1.3m、深さ2.1mの柱掘形を検出し、さらに柱掘形底面から浮いた位置で礎板を確認した。この礎板は、長さ93.5cm、幅22.5cm、厚さ13cmの桧材で、ほぼ中心に貫通しない柄穴（直径7.5cm）があり、それを中心に直径約20cmほどの柱の圧痕がしるされていた。礎板が掘形底面から70cmほど浮いた位置に存在することは、第 4 次調査で確認された偏平な自然石や第 7 次調査の瓦詰めなどとも共通しており、掘立柱塀が創建当初のものではなく、ある時期に改修されたことを示している。なお、東面大垣 S A 500は、花崗岩の地山岩盤を削り残して作った高まりの上に砂質土と粘質土を積み上げて造った幅約 2 m の基壇を伴っていた。この基壇の東側には、屋瓦や垂木などの建築部材が散乱しており、その様子から一本柱塀であった東面大垣の上部には瓦が葺かれていたこと、その大垣塀が東側に倒壊していることなどが判明した。

東面大垣の東で 2 条の南北溝を確認した。西寄りにある南北溝 S D 530は、東面大垣心から

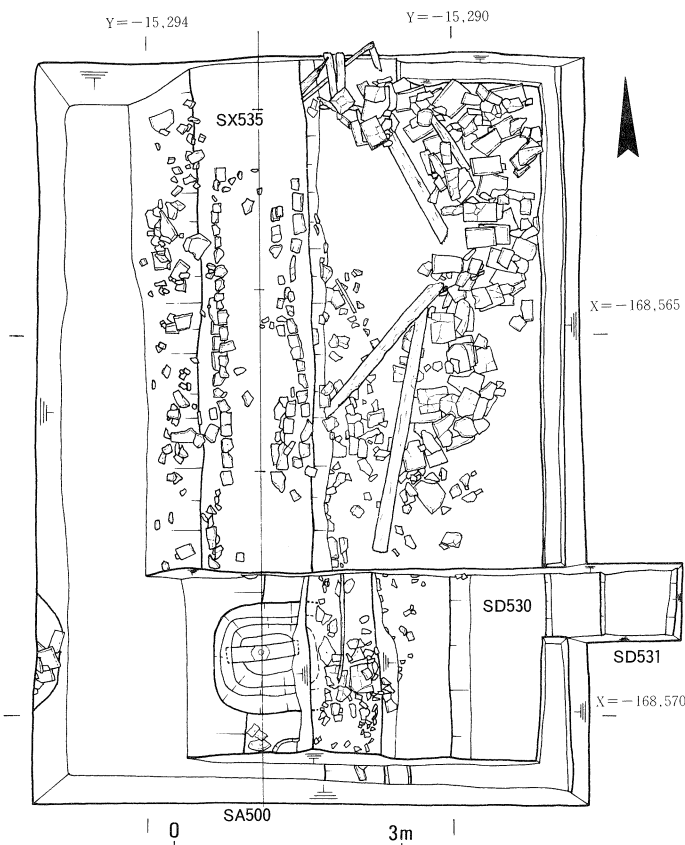


Fig.82 山田寺第9次調査遺構図(1:100)

東3.65mに西肩を持つ幅1.2m以上、深さ0.4mの素掘り溝である。また南北溝 S D 531は、S D 530の東半に重複して掘られた幅0.9m、深さ0.3mの素掘り溝である。この 2 条の南北溝は、すでに第 4 次調査で検出されており、今回はその南延長部を確認したことになる。しかし第 4 次調査で検出した溝 S D 531は、石組を伴う溝であったが、今回検出した部分では石組みはおろか、その抜き取りの痕跡すら確認することができなかった。調査した範囲が狭いこともあり、あるいは別の溝の可能性も残るが、溝 S D 530との先後関係も共通するため、上記のように理解しておく。

瓦列を伴う土塁状遺構 S X 535は、東面大垣 S A 500の倒壊後、落下瓦や倒壊

した建築部材などを埋め込むように整地した上に、大垣の基壇をも包み込むように盛り上げた土塁状の高まり遺構で、下端幅約3m、上端幅1.2m、高さ約70cmの規模をもつ。盛土には、瓦を交えながら粘質土や砂質土を交互に積み上げており、現存する最上部には1.2mの間隔で南北に走る2列の瓦列が残っていた。なお、落下瓦などを埋め込んだ整地土中から「延喜通寶」が出土している。

遺物

調査によって瓦類、土器、金属製品、建築部材、石製品、銭貨などが出土した。これらは整理途中であり、ここでは主要なものについて触れておく。

瓦類には、軒丸瓦5点（山田寺式C：2点<以下括弧内「点」省略>・D：3）、軒平瓦38点（重弧文A：2・B：10・C：6・D：2・E：1）、垂木先瓦7点（A：1、B：2、D：4）、鴟尾片1点のほか、破片を含む大量の丸瓦と平瓦がある。ここでは出土状態からみて、東面大垣の一本柱塀の倒壊によって、そこから落下したと判断できる完形あるいは完形に近い丸瓦と平瓦を中心に述べる（Fig.83）。このような丸瓦は8本あり、すべて粘土板巻き作りである。行基式は3本で、凸面に縦位縄叩き目を施す（全長40cm前後）。玉縁式は5本で、うち凸面に斜格子叩き目を施すもの（筒部長31cm前後）が4本で、縦位縄叩き目を施すもの（筒部長34cm）が1本あり、後者の凹面の布目痕は粗い。完形かそれに近い平瓦は54枚ある。粘土板桶巻き作りの平瓦は33枚で、凸面に斜格子叩き目を施す。これらのうち全長が41cm前後のものが26枚で、36cm前後のものが7枚ある。一枚作りの平瓦は21枚あり、凸面に縦位縄叩き目を施す。うち凹面の布目痕が密なものが20枚で、粗いものが1枚あり、前者は全長39cm前後のもの（13枚）と34cm前後のもの（7枚）に細分される。以上から、東面大垣の一本柱塀には当初、石川麻呂～天武朝の造営期に作られた凸面斜格子叩き目の玉縁式丸瓦と平瓦を中心に葺き、奈良時代以降の塀の改作や修理の際に、凸面縄叩き目の丸瓦と平瓦を補足したことが判る。さらに布目痕が粗い丸・平瓦があるので、10世紀頃に

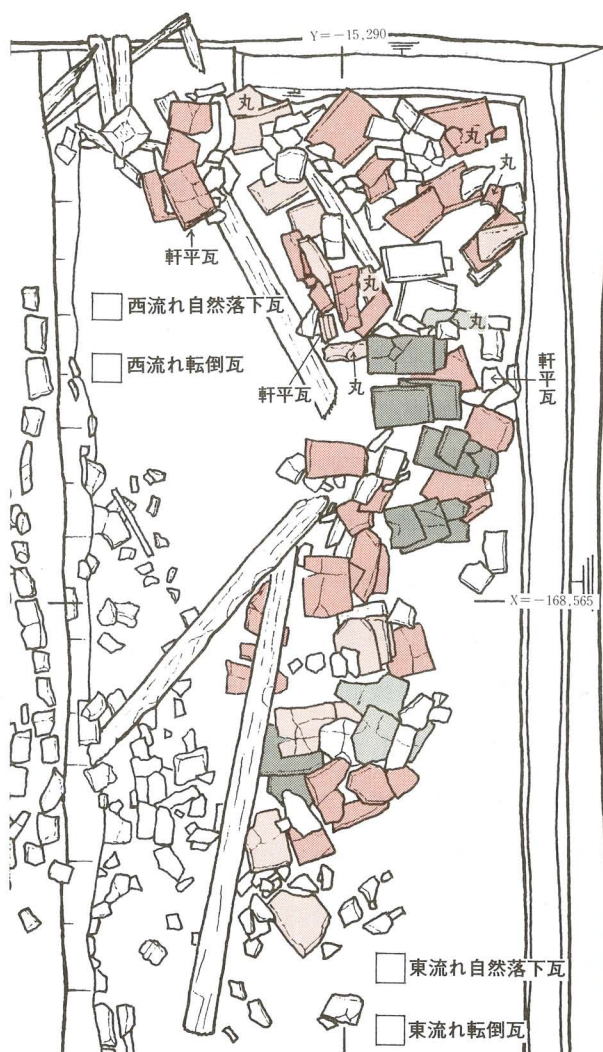


Fig.83 S A500所用瓦出土状況図（1：50）

も若干の瓦を補足したといえる。落下丸瓦は平瓦に比べて非常に少なく、軒平瓦も4枚と少なく、軒丸瓦に至ってはみつかっていないが、落下瓦のなかには若干であれ軒平瓦があるので、この塀には本来軒瓦も葺いていたのだろう。平瓦凹面に残る重なりの痕から判る葺足（16～20cm）と後述の垂木の残長から、この塀には軒丸・平瓦各1枚と丸瓦2本、平瓦3枚を葺いていたと推定される。その後長い年月のなかで、瓦はつぎつぎ落下し、片づけられ、平瓦主体になったのである。

出土した建築部材は垂木、斗、棟木である。垂木は発掘区北端から2本出土し、現存直径は約8cm、長さは66cmと118cmである。端部を柄につくり、柄部分に円い穴をあけ、短い方の材では柄の足元を斜めに切っており、垂木の拌み部分と考えて間違いない。斗は敷面部分を残すのみで、斗縁、斗面部分は完全には残さない。平面形は約30cmの方形で、東回廊出土の巻斗の寸法にほぼ等しい。棟木材は断面円形で上面にほぼ一定間隔ではつた痕跡があり、垂木を納めるための簡略な仕事と思われる。ただし、はつりは前後揃わずにずれており、垂木は前後ずれて掛かることになり、前出の垂木とセットとするには疑問を残す。

石製品には蓮弁を削り出した砂岩片があり、灯籠の一部かと考えられる。また銭貨は、貞観永寶（初鑄870年）2点、延喜通寶（初鑄907年）1点が出土した。

まとめ

今回の調査の主な目的である寺域東南隅の解明については、東面大垣一本柱塀の柱穴、およびその倒壊後につくられた瓦列を伴う土塁状高まり遺構を確認することによって達成できた。調査で検出した柱穴は、第7次調査で確認した南門および南面大垣の成果から、寺域東南隅から北3間目のものと推定できる。また今回調査地の基盤面の高さを回廊東南隅のそれと比べると、今回の方が約1m低い。これは第4次調査でも確認されているように、創建時の整地が、回廊から南北溝S D 530へむけ東に傾斜をもたせて行われたことを示している。しかし、東面大垣塀が低い基壇の上に建てられている事実が今回判明したから、回廊と大垣間の雨水などは東面大垣の西裾に沿って南へ排水されていたことになる。大垣の東にある南北溝S D 530・531の主たる役目は、斜面上方からの水を境内地に入れないことにあるのだろう。

東面大垣が創建後間もなくに建替えられたことは、すでに第4・7次調査で判明していた。今回大垣塀が倒壊した状況で発掘できたことにより、それが瓦葺きであること、瓦の差し替え補修を何度か受けていたこと、その倒壊した年代が10世紀前半頃であることが判明した。そして大垣倒壊後に、それらの廃材を埋め込むように整地した上に大垣と同じ位置に土塁状の高まり積み上げたこと、それが再び東からの崩壊土によって埋没してしまったことなどがたどれたのである。おそらくこの東からの崩壊土は、東回廊を倒壊させたものと同じ可能性があり、もしそうであるなら、土塁状高まりは構築後まもない10世紀末頃に、寺域東辺の諸施設ともに廃絶したことになる。さらに今後の検討を待ちたい。